第2章 公共交通を取り巻く現状と課題

2.1 地域の特性

2.1.1 人口動態

（1）人口推移

本市の人口は、令和４年で約 30,000 人、世帯数は約 13,000 世帯となっています。令和４年の人口は、５年前の平成 29 年に比べて、約 1,600 人減少している一方で、世帯数は約 340 世帯増加しており、令和４年の１世帯当たり人口は 2.2 人となっています。このことから、本市においても、核家族化が進んでいると言えます。

■人口の推移

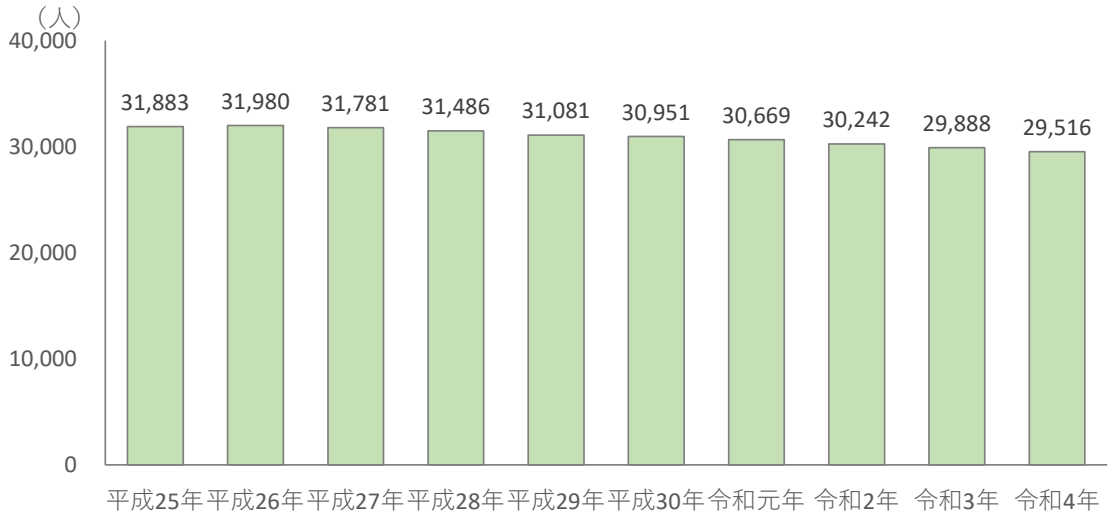

資料：住民基本台帳（各年３月末現在）

■世帯数及び１世帯当たり人口の推移

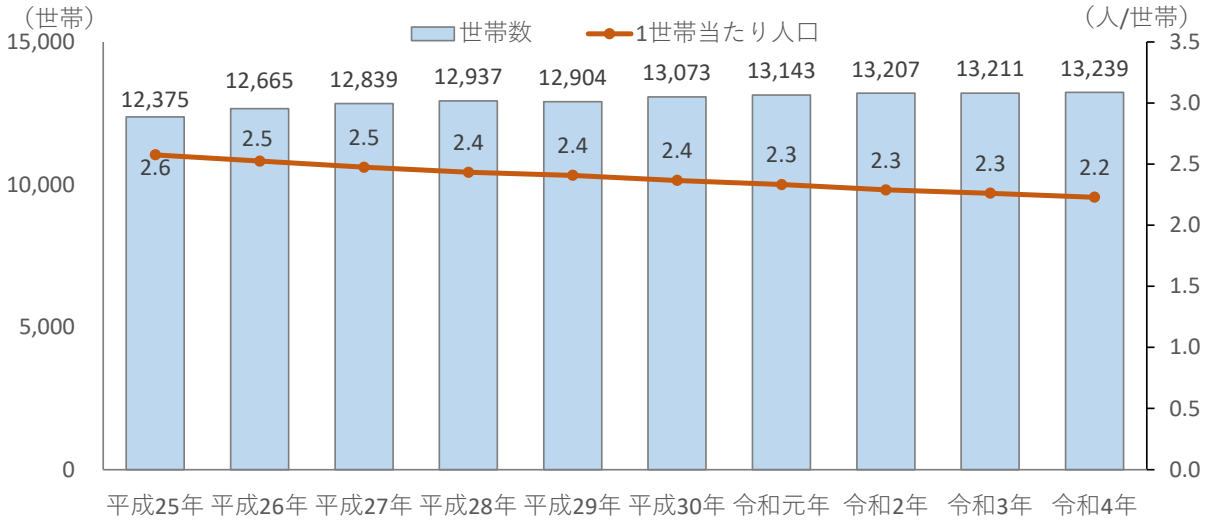

資料：住民基本台帳（各年３月末現在）

(2) 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、本市の人口は経年的な減少傾向で推移するとされており、令和２年の約 31,000 人から令和 27 年には約 21,700 人にまで減少することが見込まれ、年齢別での推移では、15 歳未満の年少人口割合は、令和２年の 10.1%から令和 27 年の 7.7%に減少、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口割合は 61.3%から 52.0%に減少する一方で、65 歳以上の老年人口割合は 28.6%から 40.3%にまで増加する見込となっていることから、今後も本市では、少子高齢化が進んでいく見込みとなっています。

■人口の推計

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
15歳未満（人）	3,145	2,672	2,306	2,037	1,859	1,662
15歳以上65歳未満（人）	19,012	17,683	15,900	14,180	12,463	11,272
65歳以上（人）	8,859	9,014	9,126	9,208	9,218	8,746
65歳以上75歳未満（人）	4,283	3,941	3,649	3,687	3,661	3,165
75歳以上（人）	4,576	5,073	5,477	5,521	5,557	5,581
総人口（人）	31,016	29,369	27,332	25,425	23,540	21,680
15歳未満割合	10.1%	9.1%	8.4%	8.0%	7.9%	7.7%
15歳以上65歳未満割合	61.3%	60.2%	58.2%	55.8%	52.9%	52.0%
65歳以上割合	28.6%	30.7%	33.4%	36.2%	39.2%	40.3%
65歳以上75歳未満割合	13.8%	13.4%	13.4%	14.5%	15.6%	14.6%
75歳以上割合	14.8%	17.3%	20.0%	21.7%	23.6%	25.7%

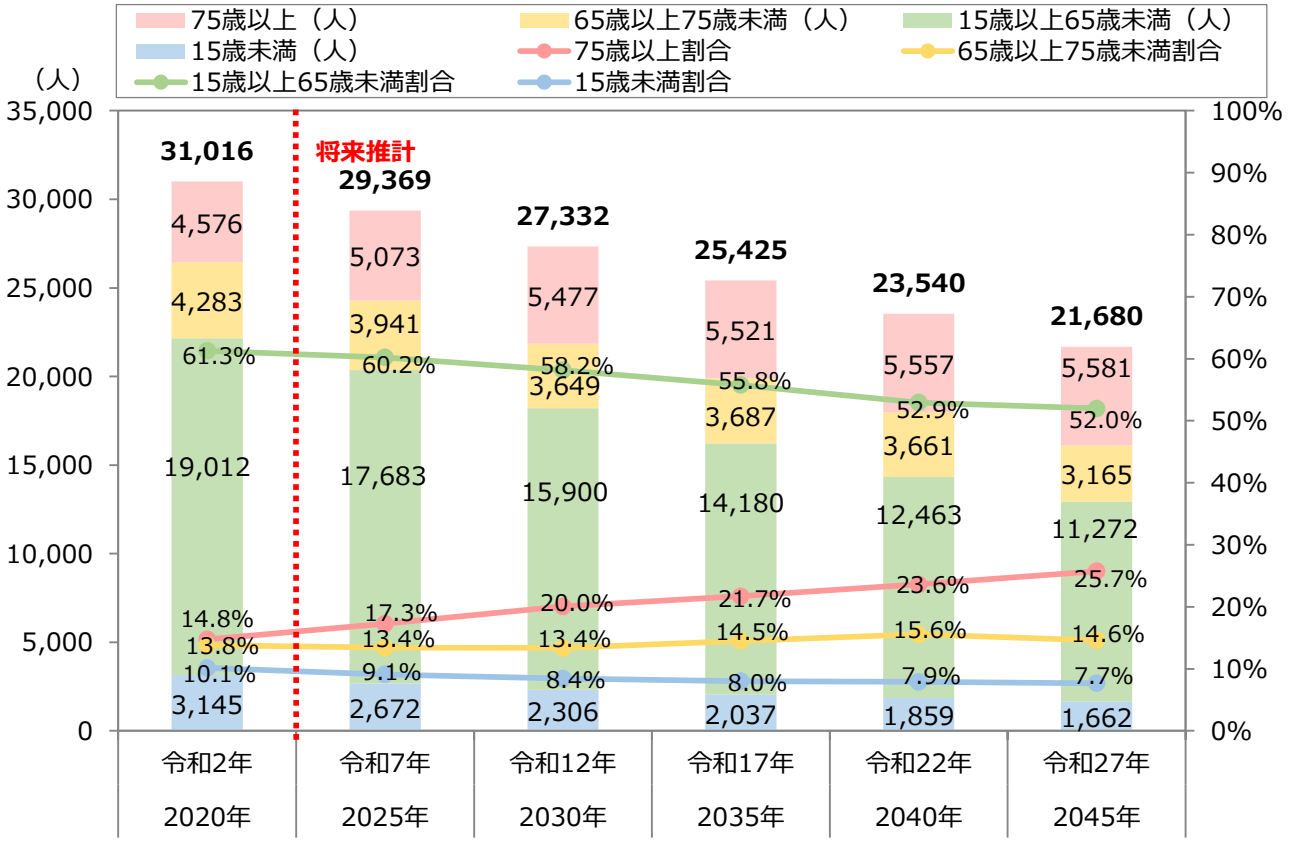

資料：国立社会保障・人口問題研究所

(3) 年齢別人口

令和 5 年の年齢別人口を見ると 50 歳代が約 4,200 人、60 歳代が約 3,900 人となっています。60 歳以上の人口は、全人口の 37.4％となっており、高齢化率は高いと言えます。

■年齢別人口

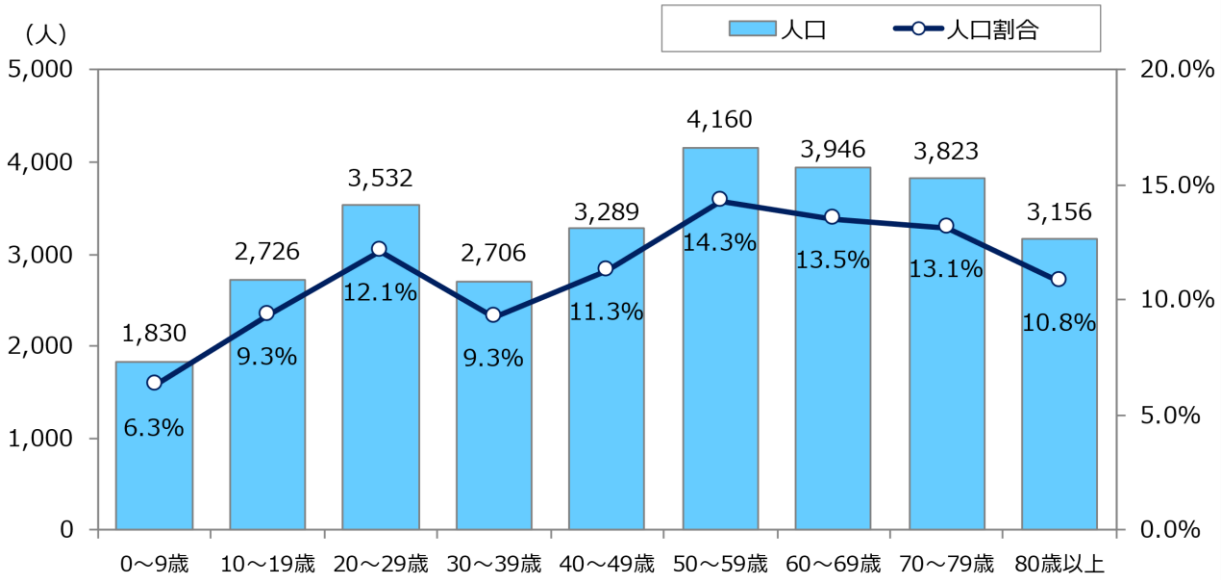

資料：住民基本台帳（令和 5 年 1 月 1 日現在）

(4) 地区別人口と世帯数

令和 2 年の地区別人口を見ると、禾生地区が約 7,800 人と最も多く、次いで、東桂地区が約 6,400 人となっています。世帯数を見ると、上谷地区が約 4,000 世帯と最も多く、次いで、禾生地区が約 3,200 世帯となっています。地形などの条件により、人口分布にばらつきがあります。

■令和 2 年の地区別人口

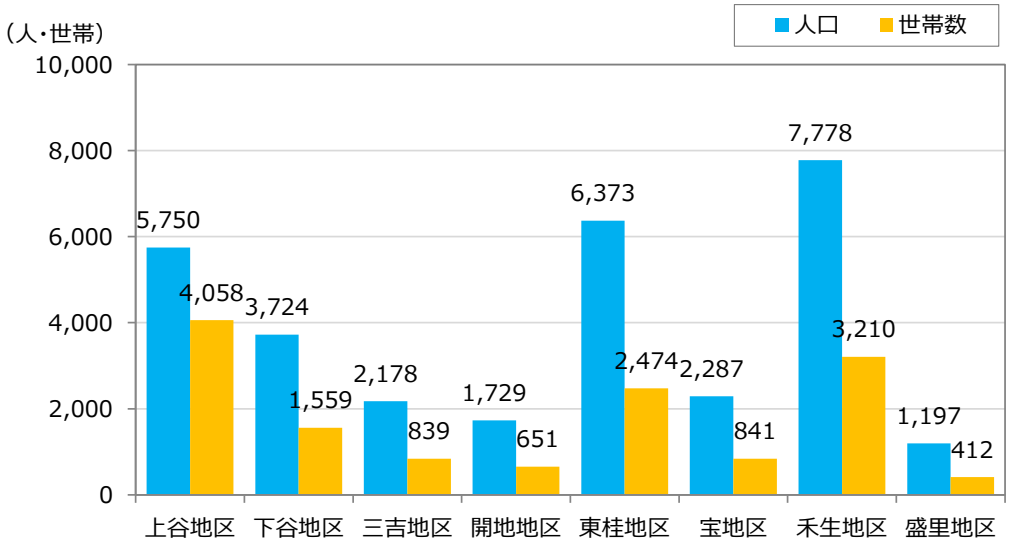

資料：国勢調査

2.1.2 人の動き

（1）通勤目的の人の動き

都留市内の移動（9,535 人）が多い一方で、富士吉田市、大月市、富士河口湖町などの周辺市町村間との移動も見られ、東京都への長距離トリップも見られます。周辺市町村からの移動（3,522 人）よりも、周辺市町村への移動（4,177 人）が多く見られます。

■通勤目的における人の動き

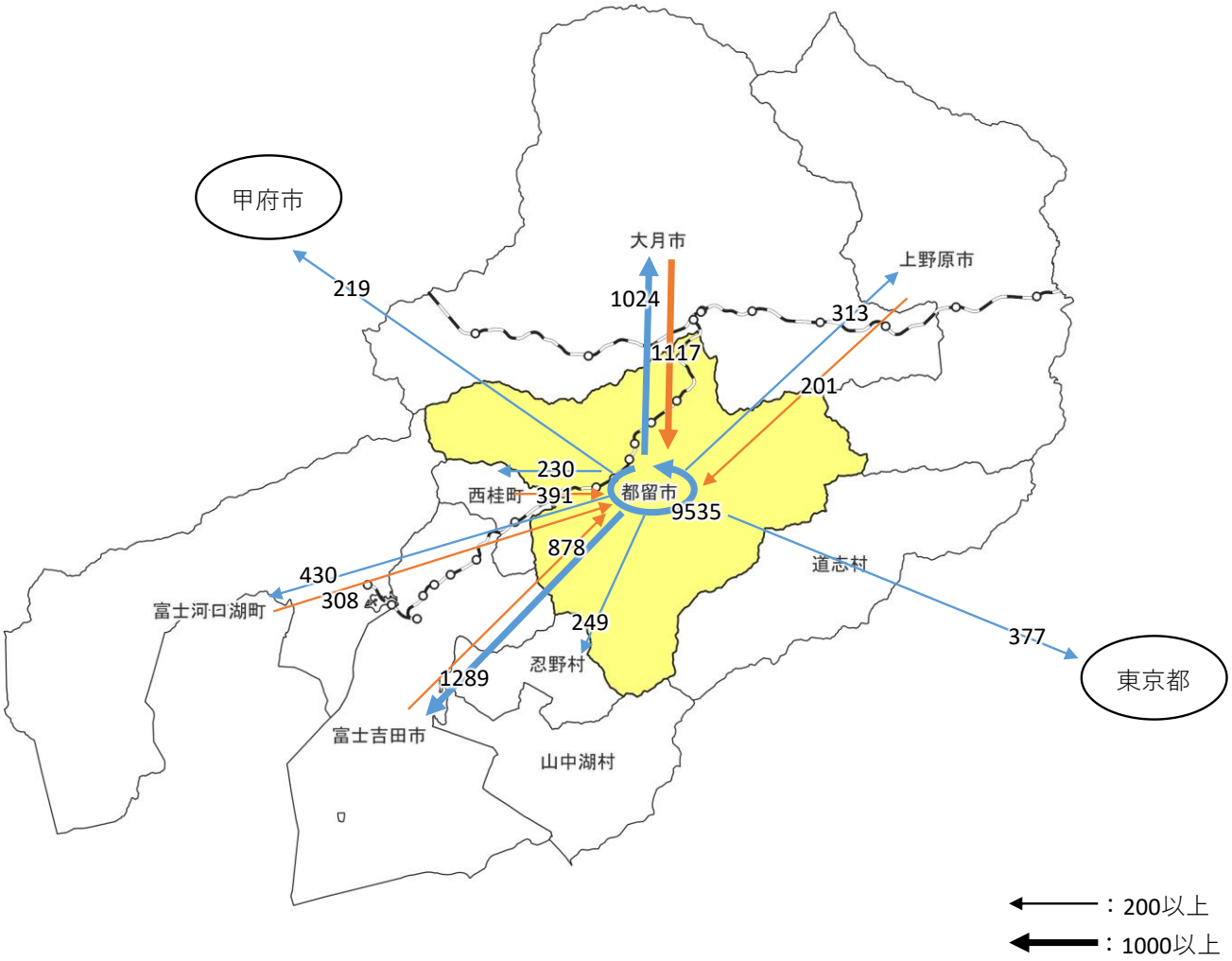

資料：令和 2 年国勢調査

（2）通学目的の人の動き

都留市内の移動（1,301 人）が多い一方で、大月市、富士吉田市、甲府市などの周辺市町村間との移動が見られます。周辺市町村への移動（493 人）よりも、周辺市町村からの移動（561 人）が多く見られます。

■通学目的における人の動き

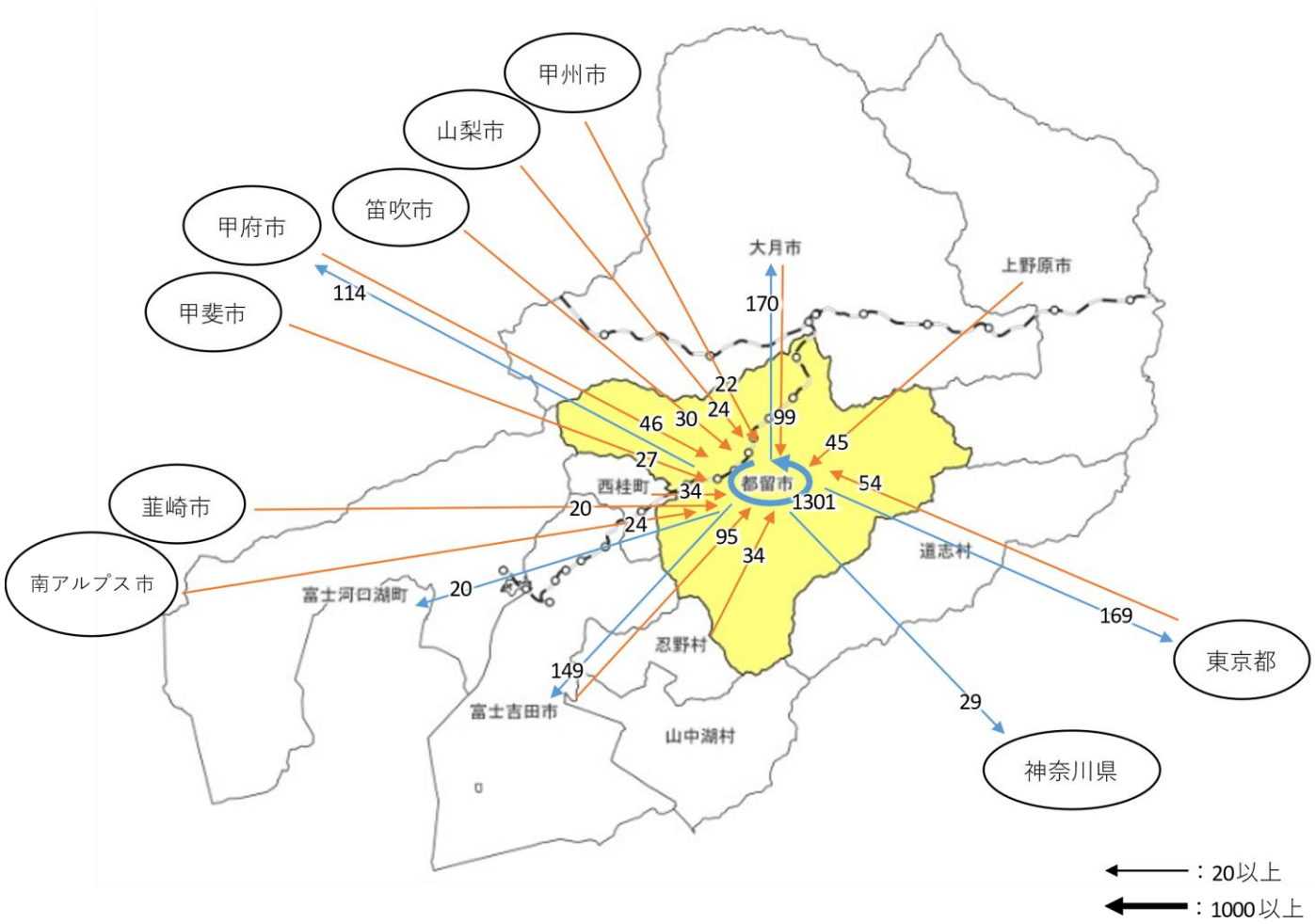

資料：令和 2 年国勢調査

2.1.3 人口分布と主要施設の立地状況

（1）概観

人口分布については、主に鉄道沿線に集中して分布している傾向が見られており、施設分布を見ても、それに応じて整備されている傾向にあります。

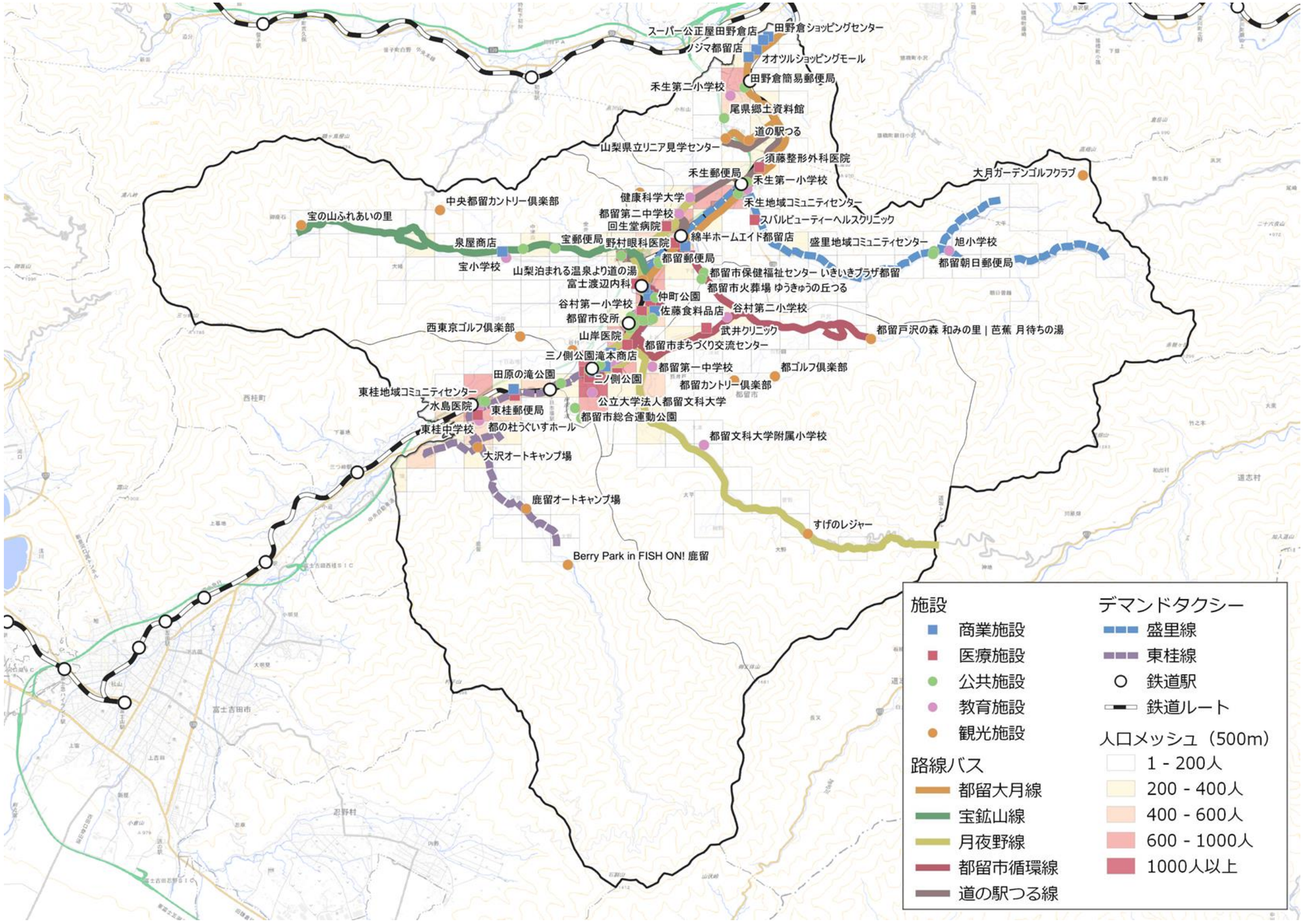

■施設等の立地状況

（2）主な商業施設

商業施設は、田野倉駅周辺の北部や、都留文科大学前駅周辺に多く立地しています。

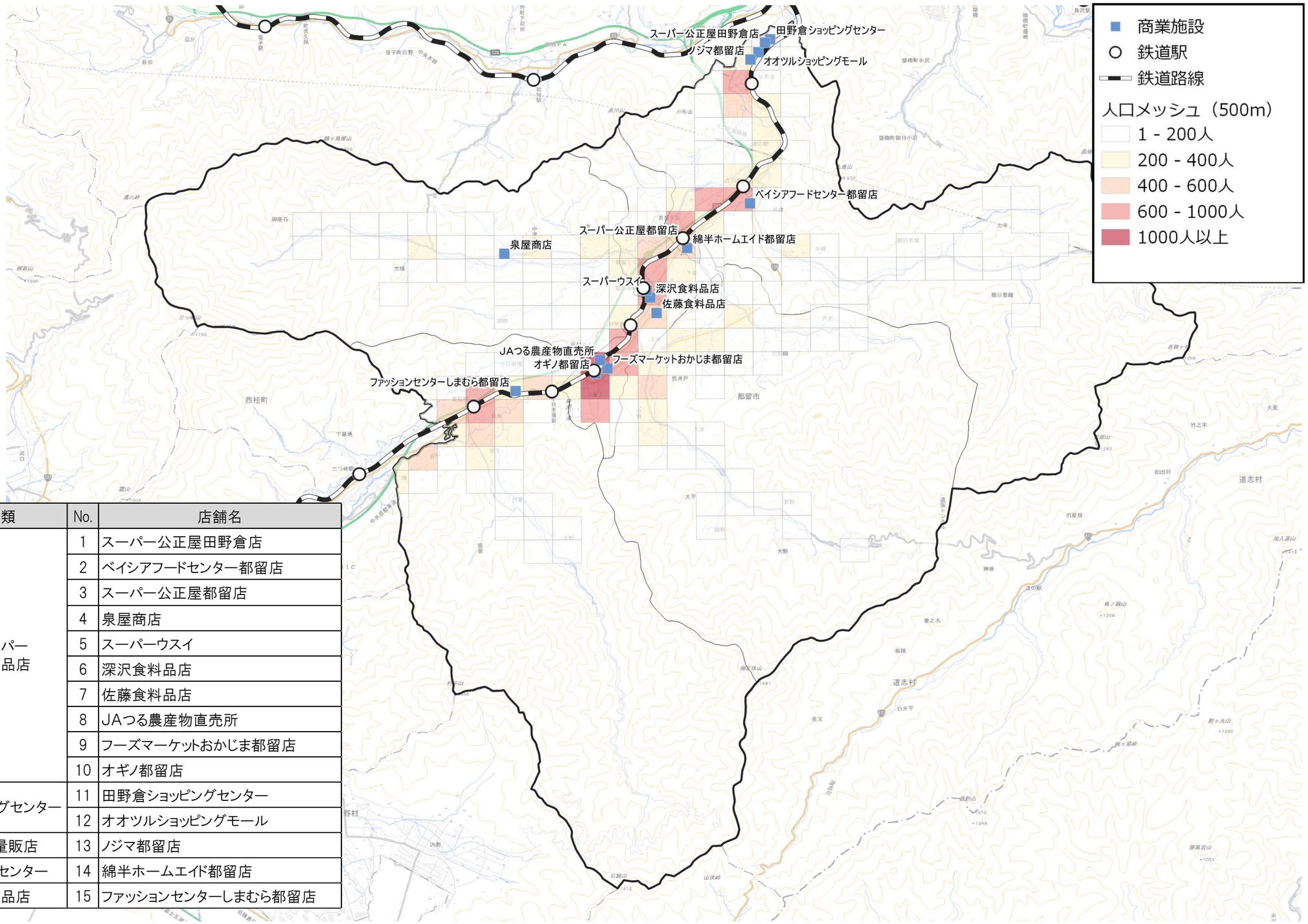

種類	No.	店舗名
スーパー 食料品店	1	スーパー公正屋田野倉店
	2	ベイシアフードセンター都留店
	3	スーパー公正屋都留店
	4	泉屋商店
	5	スーパーウスイ
	6	深沢食料品店
	7	佐藤食料品店
	8	JAつる農産物直売所
	9	フーズマーケットおかじま都留店
	10	オギノ都留店
ショッピングセンター	11	田野倉ショッピングセンター
	12	オオツルショッピングモール
家電量販店	13	ノジマ都留店
ホームセンター	14	綿半ホームエイド都留店
衣料品店	15	ファッションセンターしまむら都留店

（3）主な医療施設

医療施設は、都留市内鉄道駅周辺及び鉄道沿線に多く立地しています。

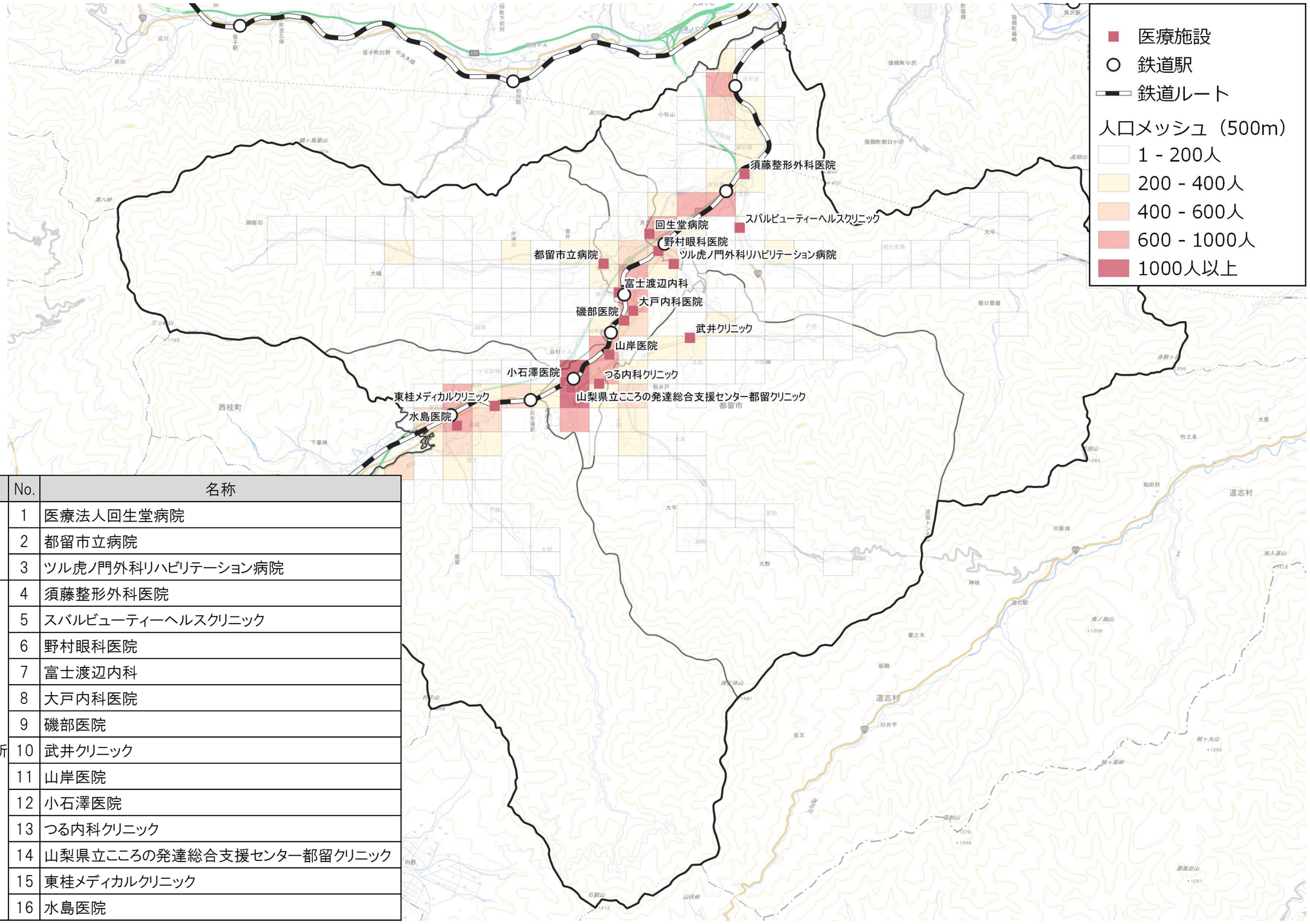

種類	No.	名称
病院	1	医療法人回生堂病院
	2	都留市立病院
	3	ツル虎ノ門外科リハビリテーション病院
一般診療所	4	須藤整形外科医院
	5	スバルビューティーヘルスクリニック
	6	野村眼科医院
	7	富士渡辺内科
	8	大戸内科医院
	9	磯部医院
	10	武井クリニック
	11	山岸医院
	12	小石澤医院
	13	つる内科クリニック
	14	山梨県立こころの発達総合支援センター都留クリニック
	15	東桂メディカルクリニック
	16	水島医院

■医療施設の立地状況

（4）主な公共施設

公共施設は、谷村町駅や都留文科大学前駅周辺に多く立地しています。

種類	No.	名称
市役所	1	都留市役所
コミュニティセンター 公民館	2	宝地域コミュニティセンター
	3	禾生地域コミュニティセンター
	4	盛里地域コミュニティセンター
	5	東桂地域コミュニティセンター
	6	都留市中央公民館
保健福祉センター	7	都留市保健福祉センターいきいきプラザ都留
交流センター	8	都留市まちづくり交流センター
教育関係施設	9	教育プラザ都留
コンサートホール	10	都の杜うぐいすホール
図書館	11	都留市立図書館
博物館	12	ミュージアム都留
資料館	13	商家資料館
	14	尾県郷土資料館
介護施設	15	都留市立介護老人保健施設「つる」
火葬場	16	都留市火葬場 ゆうきゅうの丘つる

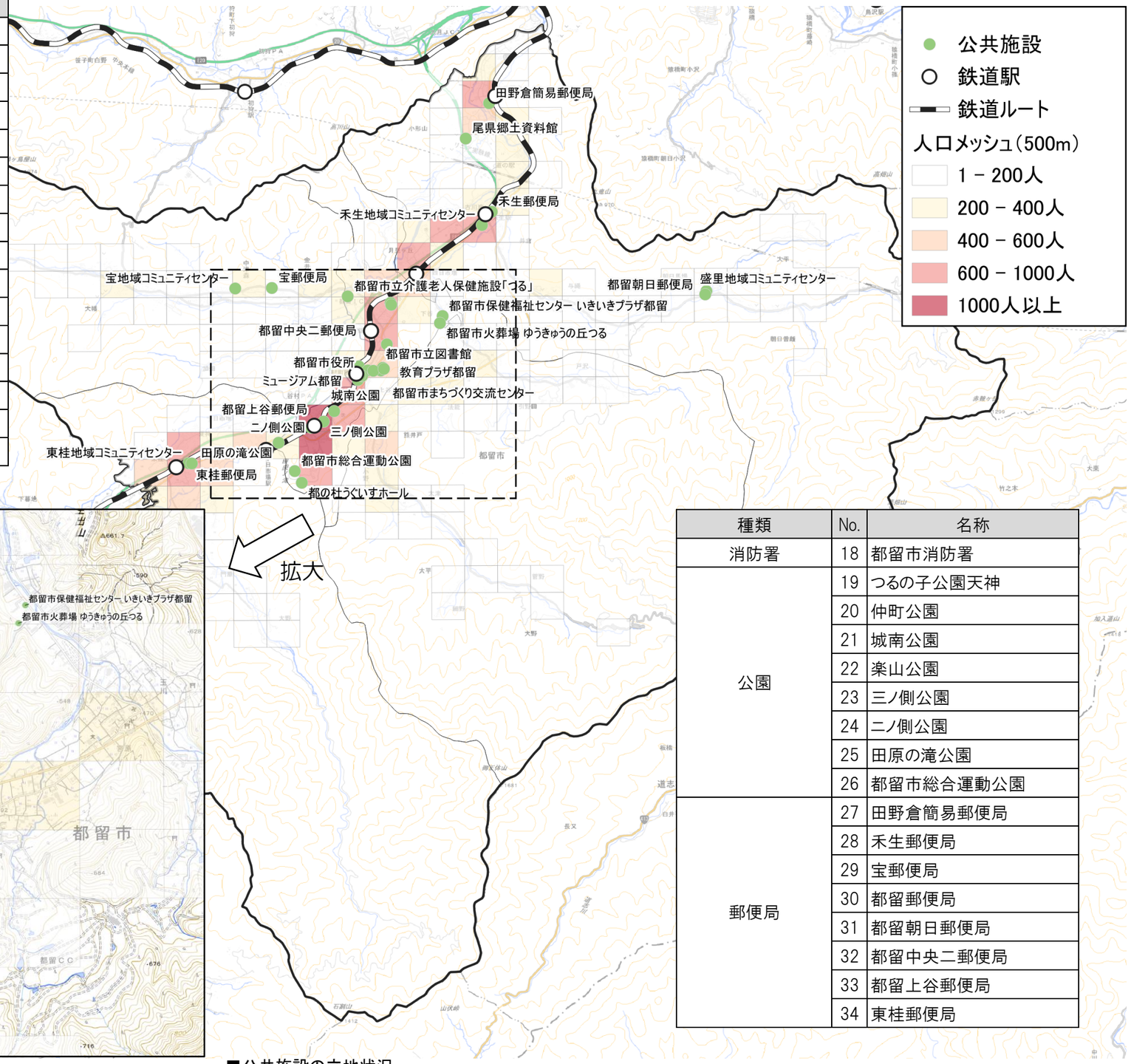

種類	No.	名称
消防署	18	都留市消防署
公園	19	つるの子公園天神
	20	仲町公園
	21	城南公園
	22	楽山公園
	23	三ノ側公園
	24	二ノ側公園
	25	田原の滝公園
	26	都留市総合運動公園
郵便局	27	田野倉簡易郵便局
	28	禾生郵便局
	29	宝郵便局
	30	都留郵便局
	31	都留朝日郵便局
	32	都留中央二郵便局
	33	都留上谷郵便局
	34	東桂郵便局

■公共施設の立地状況

(5) 主な教育施設

小中学校は、各地区に立地しており、高等学校や大学は都留文科大学前駅周辺に立地しています。

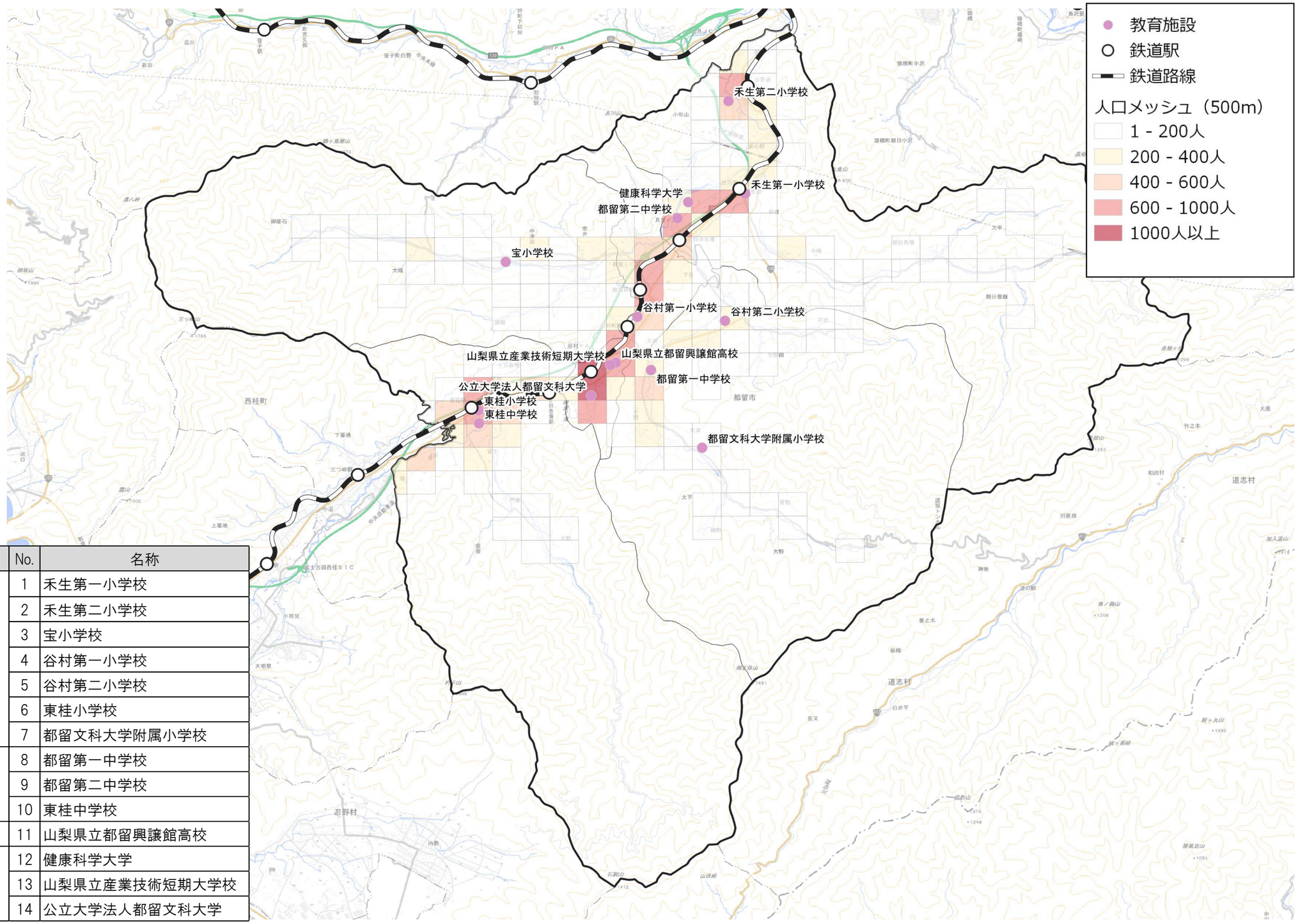

種類	No.	名称
小学校	1	禾生第一小学校
	2	禾生第二小学校
	3	宝小学校
	4	谷村第一小学校
	5	谷村第二小学校
	6	東桂小学校
	7	都留文科大学附属小学校
中学校	8	都留第一中学校
	9	都留第二中学校
	10	東桂中学校
高等学校	11	山梨県立都留興譲館高校
大学	12	健康科学大学
	13	山梨県立産業技術短期大学校
	14	公立大学法人都留文科大学

■教育施設の立地状況

（6）主な観光施設

観光施設は、三吉・開地地域や東桂地域に比較的多く立地しています。

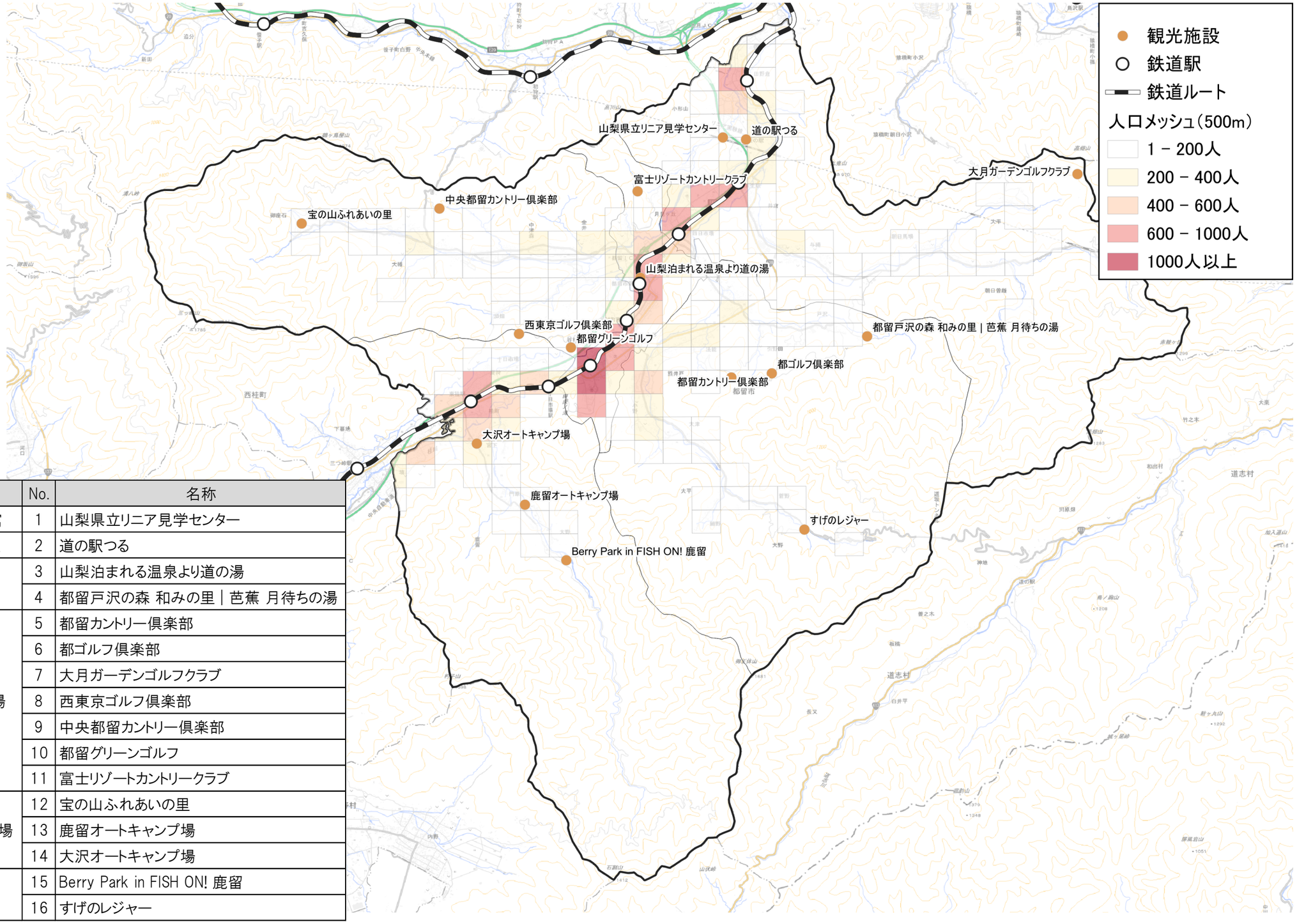

種類	No.	名称
博物館	1	山梨県立リニア見学センター
道の駅	2	道の駅つる
温泉	3	山梨泊まれる温泉より道の湯
	4	都留戸沢の森 和みの里｜芭蕉 月待ちの湯
ゴルフ場	5	都留カントリー倶楽部
	6	都ゴルフ倶楽部
	7	大月ガーデンゴルフクラブ
	8	西東京ゴルフ倶楽部
	9	中央都留カントリー倶楽部
	10	都留グリーンゴルフ
	11	富士リゾートカントリークラブ
キャンプ場	12	宝の山ふれあいの里
	13	鹿留オートキャンプ場
	14	大沢オートキャンプ場
釣り堀	15	Berry Park in FISH ON! 鹿留
	16	すげのレジャー

■観光施設の立地状況

2.1.4 自動車保有状況

自家用車の保有台数は概ね横ばいであり、令和５年３月末現在では約 13,800 台となっており、１世帯当たりの自家用車保有台数は、令和５年３月末現在で約 1.0 台となっており、本市での生活には自家用車での移動が欠かせないことが分かります。

■自動車保有状況の推移

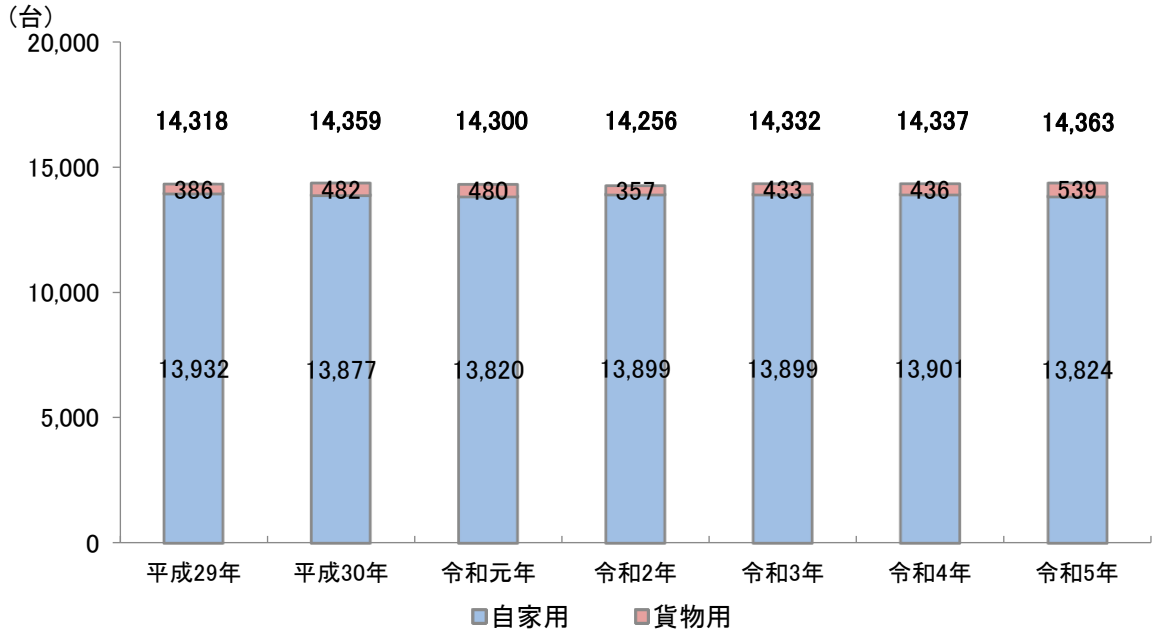

資料：関東運輸局統計情報

※各年３月末現在

■1 世帯当たりの自家用車保有台数の推移

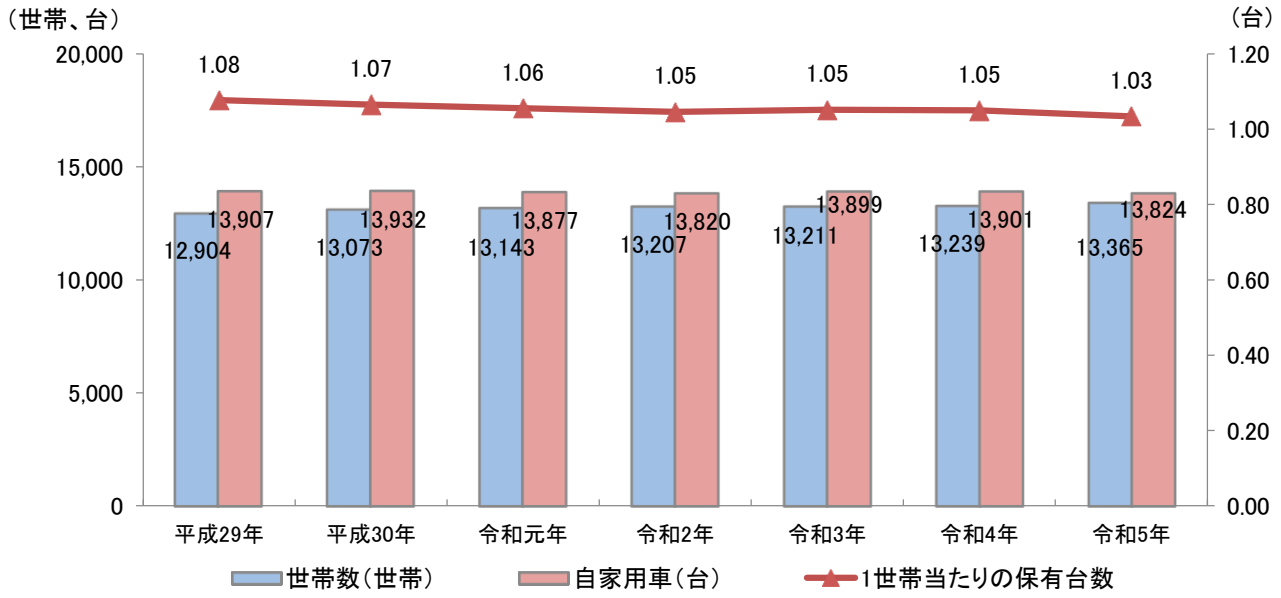

資料：関東運輸局統計情報

※各年３月末現在

2.1.5 高齢者の自動車運転

令和４年における65歳以上の高齢者の自動車運転免許保有率は63.4%となっており、５年前の平成29年の57.4%と比較して高い保有率にあります。

また、令和４年における65歳以上の高齢者による交通事故割合についても、５年前の平成29年の24.8%より高く、42.1%となっています。

このことから、交通事故を減らすためにも、公共交通等の充実により、高齢者が免許を返納しても便利に移動できる環境を整備する必要があります。

■高齢者（65歳以上）の免許保有状況の推移

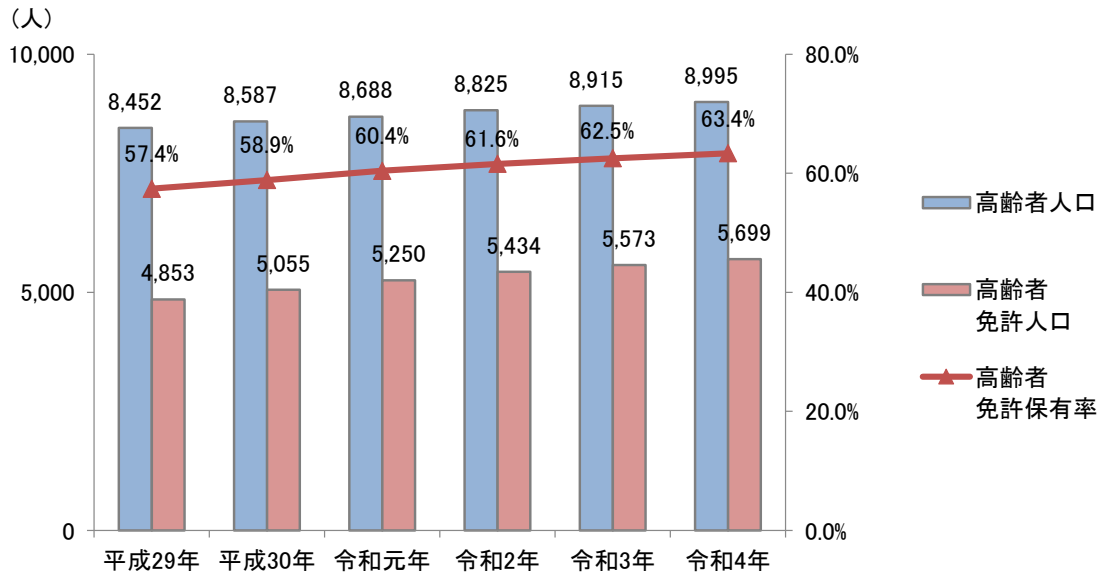

資料：山梨県警

※各年12月末現在

■高齢者（65歳以上）の交通事故※発生状況の推移

※交通事故は人身事故のみで物損事故は未カウント

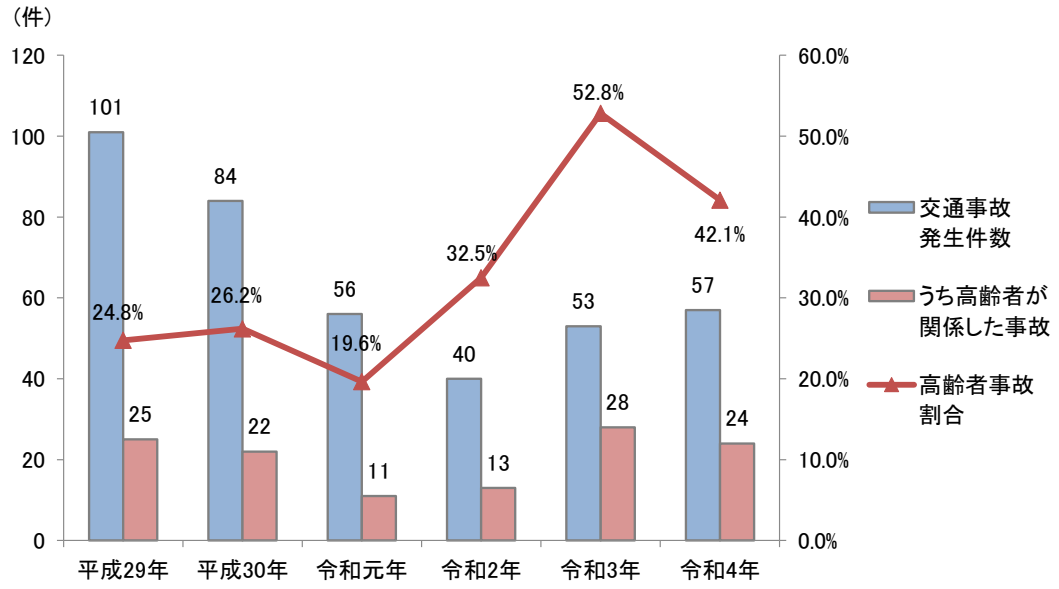

資料：山梨県警

2.1.6 観光来訪者

観光入込客数の推移を見ると、新型コロナウイルスの影響などにより、令和 2 年ではそれまでの水準から大きく減少しましたが、令和４年では約 112 万人と回復傾向にあります。

主な観光施設別の入込客数を見ても、同様の傾向となっています。

■都留市の観光入込客数の推移

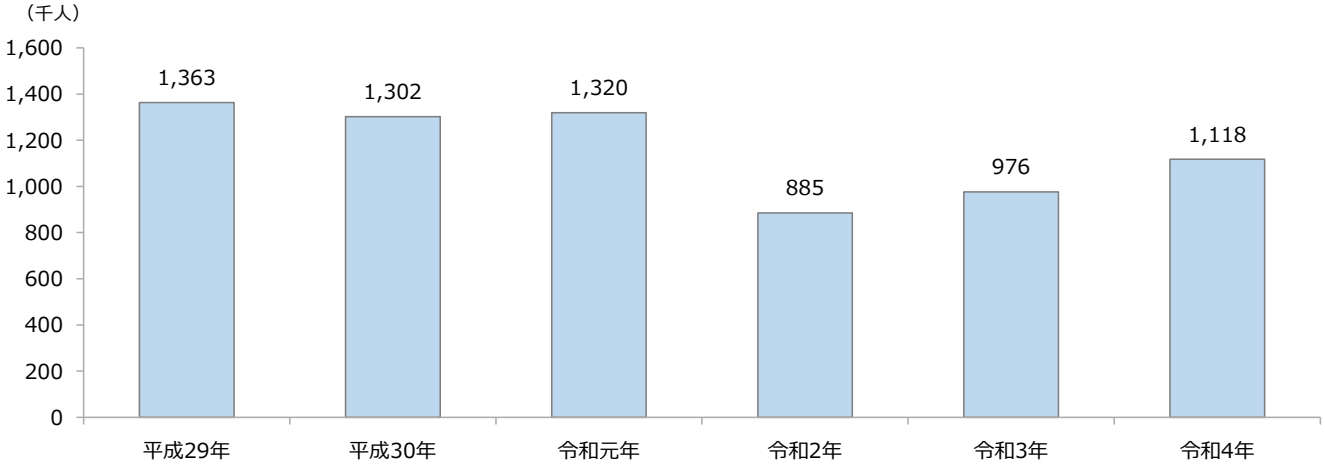

資料：山梨県観光入込調査報告書

■主な観光施設の入込客数

施設名	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
和みの里　種徳館	6,063	7,697	8,123	6,170	8,846	10,204
山梨県立リニア見学センター	296,453	277,833	273,119	92,250	104,800	159,700
ミュージアム都留	9,006	8,853	8,679	3,777	4,595	5,179
ベリーパーク イン ＦＩＳＨ・ＯＮ！鹿留	23,514	18,510	14,647	11,044	13,279	12,173
都ゴルフ倶楽部	39,582	38,883	38,318	32,405	47,954	49,733
大月ガーデンゴルフクラブ	45,862	45,413	47,529	50,769	56,304	38,093
中央都留カントリー倶楽部	49,738	47,180	49,400	49,702	54,362	53,869
株式会社都留カントリー倶楽部	53,458	53,838	56,471	53,481	65,473	63,137
西東京ゴルフ倶楽部	44,878	42,557	42,460	39,398	46,834	42,584
和みの里　芭蕉月待ちの湯	80,182	77,329	73,836	43,957	48,695	55,787
八朔祭り・大名行列	20,000	23,000	29,950	0	0	10,680
つる産業祭り（お茶壷道中）	0	8,500	9,500	0	0	3,890
じょいつる市場	4,800	9,500	0	0	0	0
道の駅つる	704,541	677,571	684,387	511,908	538,638	642,447
合計	1,378,077	1,336,664	1,336,419	894,861	989,780	1,147,476

資料：都留市

2.2 地域公共交通の現状

2.2.1 既存の地域公共交通網

本市の公共交通は、国道 139 号線沿いを中心に形成されており、広域の地域間移動については、隣接する大月市内の大月駅よりＪＲ中央本線が運行されており、都留市内からは主に、富士山麓電気鉄道株式会社が運行する富士急行線を介しての利用となります。

その他の周辺市町村とのアクセスでは、富士急行線により西桂町、富士吉田市、富士河口湖町まで接続しているほか、路線バス月夜野線の一部が隣接する道志村まで、路線バス都留大月線の 1 往復が大月駅まで乗り入れています。

加えて、地域内の移動を担う公共交通として、前述の路線を含む路線バスが運行し、さらに、これらを補完する公共交通として、富士急山梨ハイヤー株式会社が運行するデマンドタクシーが運行されています。

2.2.2 地域公共交通カバー圏域

鉄道及びバス・デマンドタクシー交通が利用可能な人口は約 26,000 人であり、全人口の約 85%となっています。（総務省統計局の令和２年国勢調査地域メッシュデータを利用して、鉄道・バス・デマンドタクシー交通のカバー圏域人口を算出。その場合、カバー圏域を鉄道については駅から徒歩 800m以内、バス・デマンドタクシーについては停留所から徒歩 300m 以内とした）

■人口メッシュと公共交通の運行状況

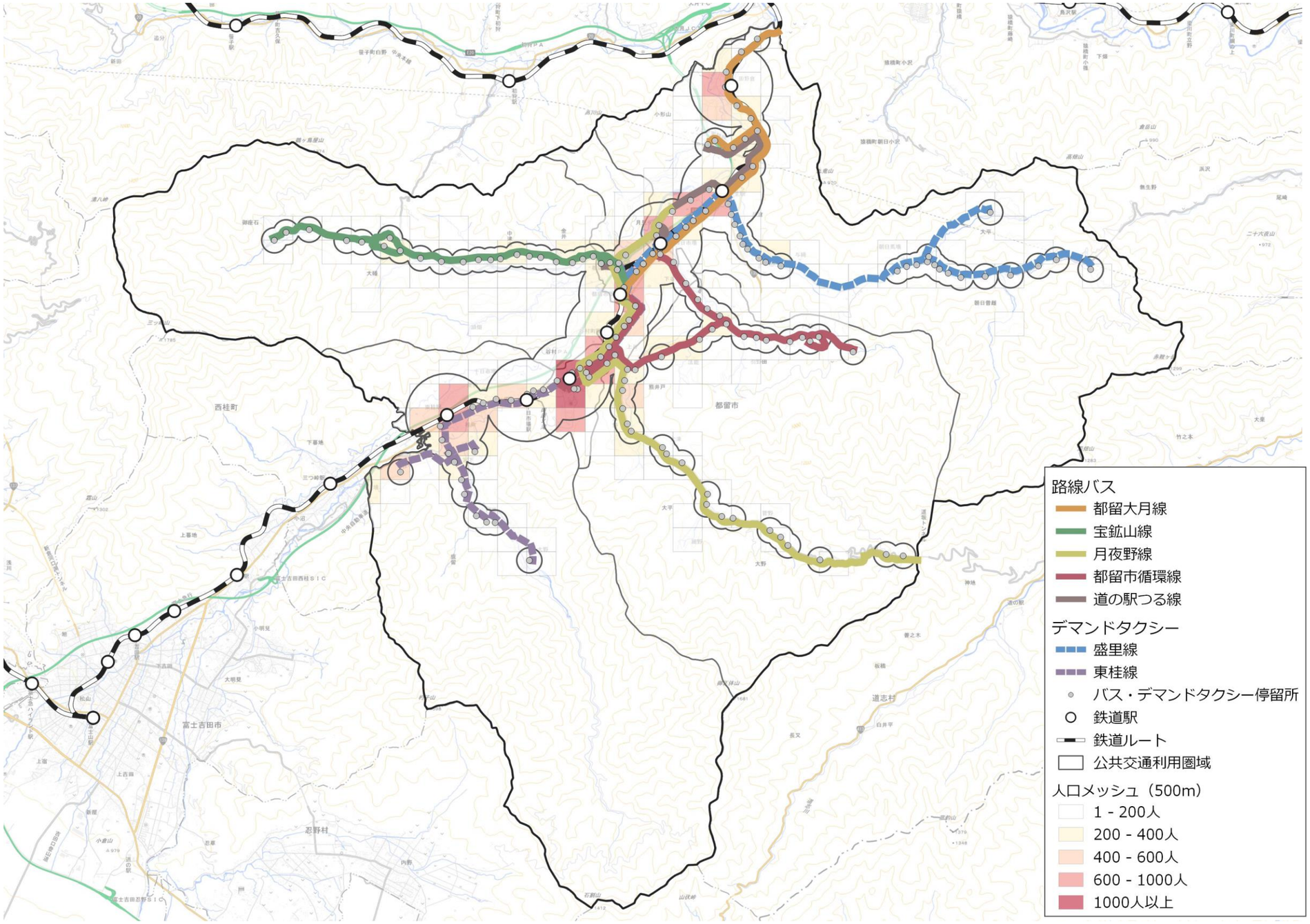

2.2.3 地域公共交通の状況

（1）鉄道

１）運行概要

富士急行線が、国道 139 号とほぼ並行して運行しており、市内 8 駅のうち 2 駅は無人駅となっています。また、残る 6 駅についても業務委託駅であり、そのうち 5 駅は窓口が休止されているため、都留文科大学前駅を除く 7 駅は、実質的には無人駅となっています。

２）利用状況

令和４年度の１日平均乗車人員は、都留文科大学前駅が最も多く 831 人、次いで、田野倉駅が 257 人、赤坂駅が 253 人となっています。

■鉄道駅別１日平均乗車人員

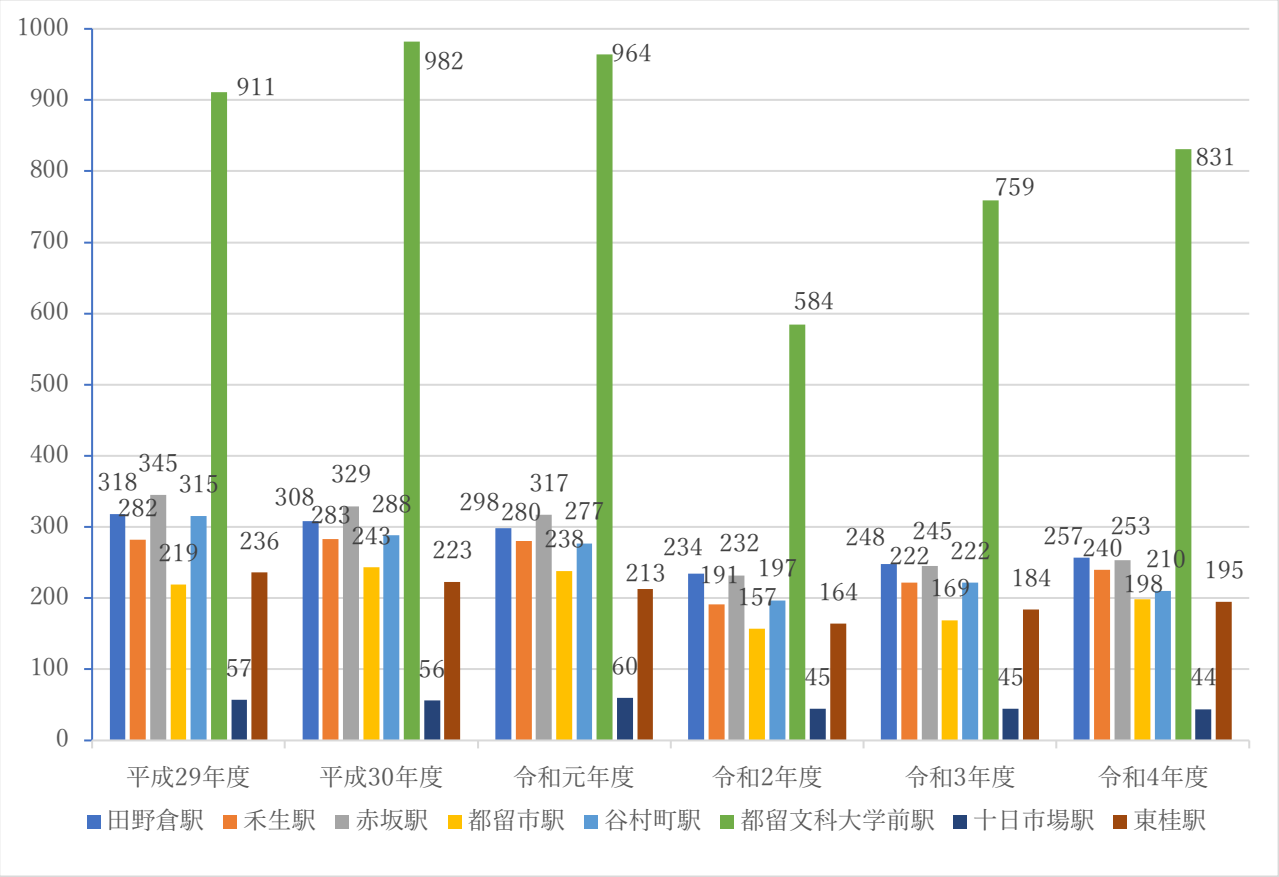

資料：都留市

（2）路線バス

１）運行概要

路線バスは、富士急バス(株)により、都留市駅を中心にネットワークが形成されており、本市と近隣市町村との間を結ぶ路線として都留大月線、月夜野線が運行されており、一方で市内の各地域を結ぶ路線として宝鉱山線、都留市循環バス、道の駅つる線が、いずれも都留市駅周辺の市街地を起点にして運行しています。

２）利用状況

年度別輸送人員については令和４年度時点で、富士急バス運行の路線バスが 22,423 人、であり、対前年度比で 97.3%となっています。令和２年度において、新型コロナウイルスの影響もあり、利用が大きく減少し、現在も令和元年度以前の水準には回復に至っていません。

■年度別輸送人員の推移

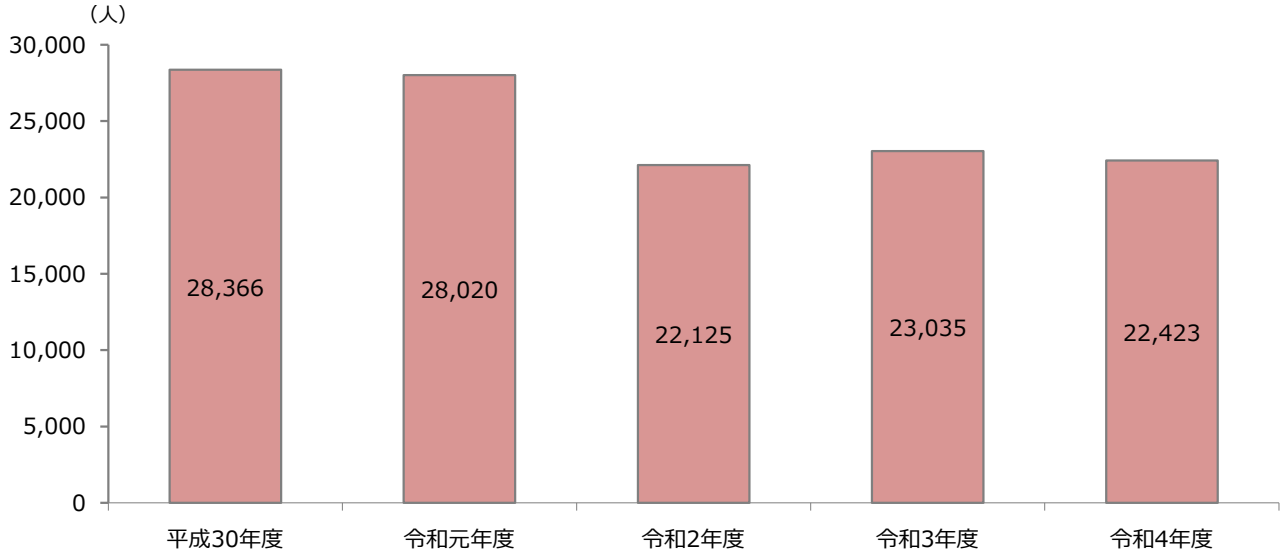

資料：都留市

■年度別・路線別輸送人員の推移

路線バス年度別・路線別輸送人員の推移

系統	起点	経由地	終点	輸送人員					
				H29	H30	H31（R1）	R2	R3	R4
都留 月夜野線	市立病院	道志の湯 道志中学校 診療所	月夜野	762	887	752	681	697	747
〃	月夜野	フーズマーケット おかじま都留店	健康科学 大学	1,471	1,647	1,722	1,379	1,737	1,372
〃	道志小学校	都留市駅	市立病院	1,349	1,406	1,190	870	873	827
宝鉱山線	都留市駅	市立病院 つるぎ	宝鉱山	5,684	5,554	4,677	3,361	3,514	3,391
〃	都留市駅	市立病院	つるぎ	638	764	730	759	786	720
〃	都留市駅	市立病院 大野	つるぎ	621	526	588	502	388	267
菅野 道志線	市立病院	フーズマーケット おかじま都留店	菅野上	1,651	1,721	1,669	1,391	1,337	1,175
循環線	市立病院	市内循環	都留市駅	11,870	11,785	12,055	9,321	9,319	9,129
都留 大月線	都留市駅	リニア	大月駅	2,147	2,268	2,261	1,428	1,692	1,885
谷村町 リニア線	谷村町駅	道の駅つる	リニア	1,683	1,808	2,376	2,433	2,692	2,910
計				27,876	28,366	28,020	22,125	23,035	22,423

資料：都留市

(3) 都留市内循環バス

１）運行概要

市内循環バスについては、都留市地域公共交通総合連携計画策定の取り組み方針における施策の一つとして、市内の中心部を運行し地域間を結ぶ鉄道への乗り換え利便性の向上と、現状のバス路線における、地域の実情に応じた運行体系の形成のため、平成 23 年 10 月 17 日から行われた実証運行を経て、平成24年８月１日に本格運行に移行しました。その後も、より利用しやすく効率的な運行となるよう、ダイヤ等の見直しを適宜実施し、その運行を維持しています。

■都留市内循環バスの運行サービス

運行区間	日運行本数	運行時間帯
都留市立病院前～都留市駅～都留文科大学駅～都留文科大学前～住吉駐在所前～芭蕉月待ちの湯～前田橋（※1）～都留市立病院前	3 往復/日	7：25 ～ 18：46

※1・・・自由乗車区間（停留所以外でも、ルート上の安全に乗降できる場所にて乗降が可能）

■運賃

形態	運賃	その他
均一制	200 円	小学生以下は運賃半額 IC カード及び専用の回数券が利用可能

○運行事業者・・・富士急山梨バス㈱

○使 用 車 両・・・小型路線バス車両「リエッセ」（乗客定員：26 人）

▲市内循環バス車両（日野製「リエッセ」）

２）利用状況

①　輸送実績

令和４年度の輸送実績は 9,330 人となっており、令和３年度と比べて、左回りが 350 人増加、右回りが 30 人増加となっています。

■都留市内循環バスの年度別輸送実績

（単位：人）

	左回り	右回り	総数
平成29年度	5,795	5,868	11,663
平成30年度	5,551	6,251	11,802
令和元年度	5,460	6,122	11,582
令和2年度	4,152	4,712	8,864
令和3年度	4,303	4,647	8,950
令和4年度	4,653	4,677	9,330

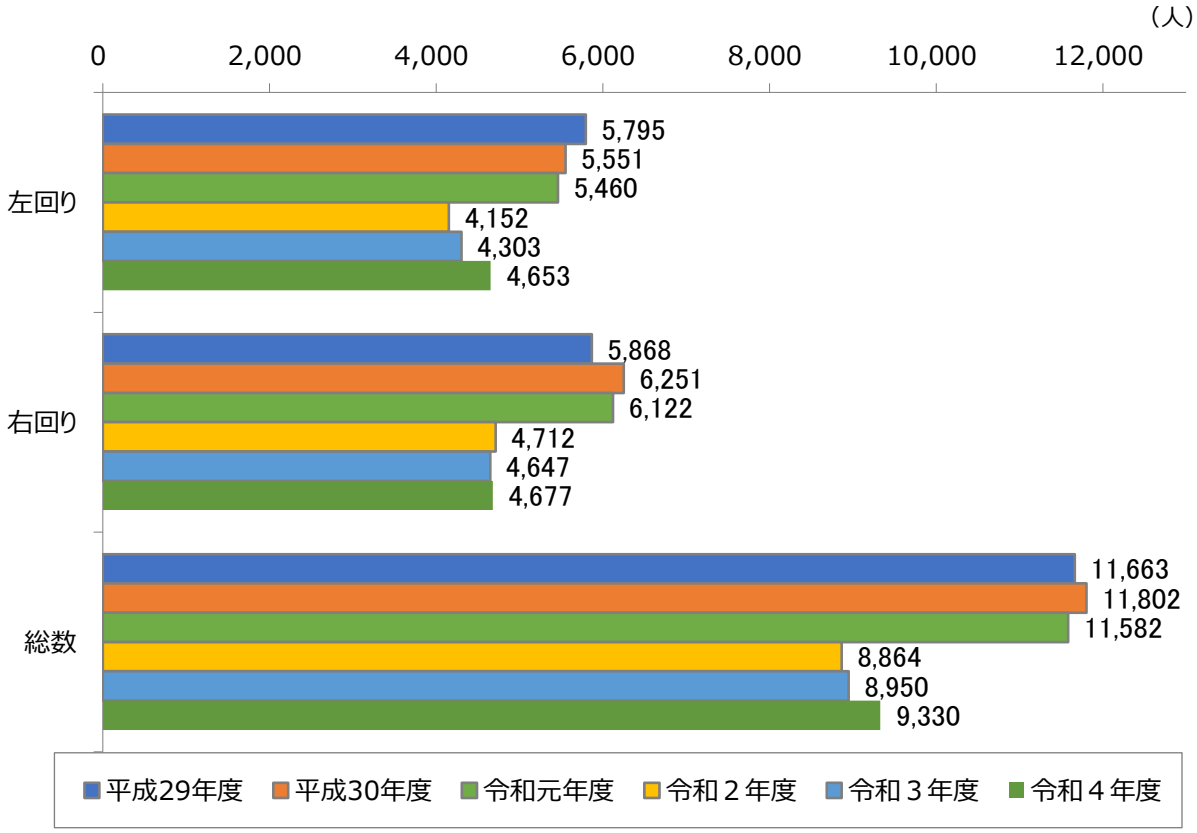

② １便当たり輸送人員

令和４年度の全ルート合計の１便当たり輸送人員は 4.3 人となっており、令和元年度から 1.0 人減少しています。

左回りでは、令和３年度から 0.4 人増加し、4.3 人となっています。

右回りでは、令和３年度から増減はなく、4.3 人となっています。

■年度別・ルート別１便当たり輸送人員

（単位：人/便）

ルート	運行回数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	増減 (R04-R03)
左回り	3	5.4	5.1	5.1	3.8	3.9	4.3	0.4
右回り	3	5.4	5.8	5.7	4.4	4.3	4.3	0.0
合　　計	6	5.4	5.5	5.3	4.1	4.1	4.3	0.2

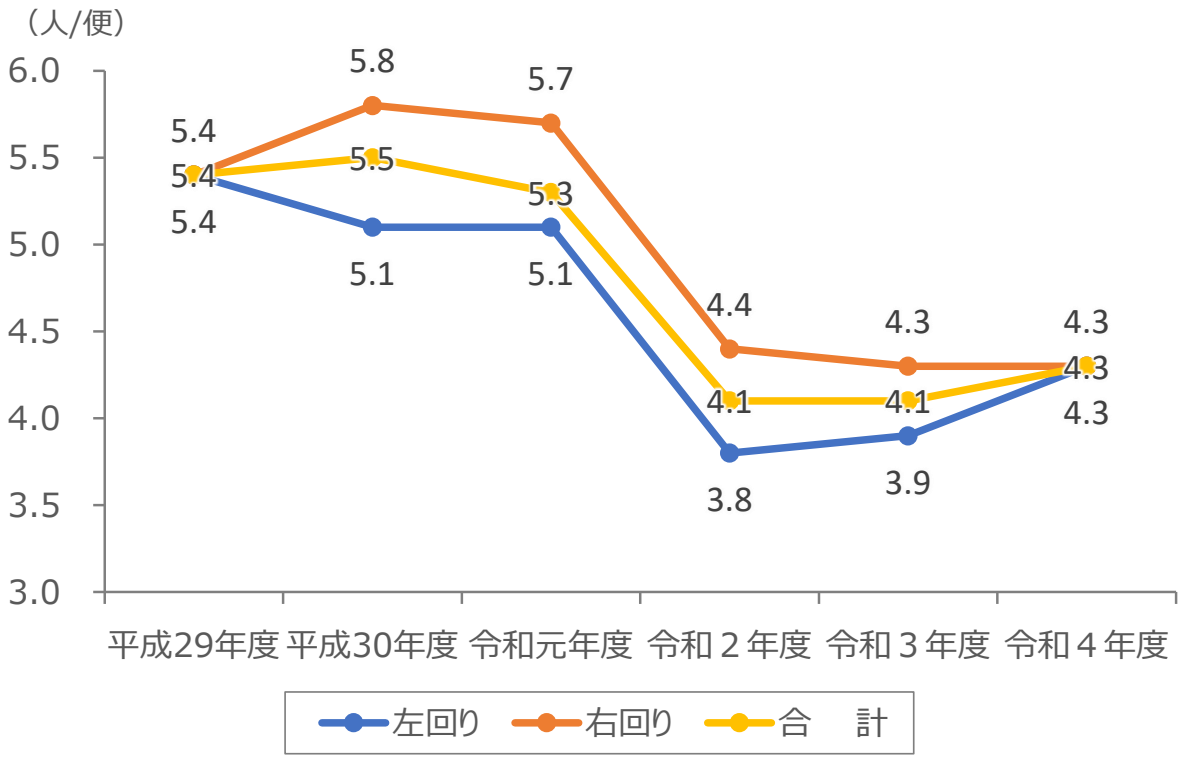

③　ダイヤ別１便当たり輸送人員

令和４年度のダイヤ別１便当たり輸送人員は、左回りの 9:35 発、右回りの 11:30 発で５を超えていますが、利用が少ない便も存在し、時間帯や左回り・右回りにより利用の偏りが見られます。

■左回りのダイヤ別１便当たり輸送人員

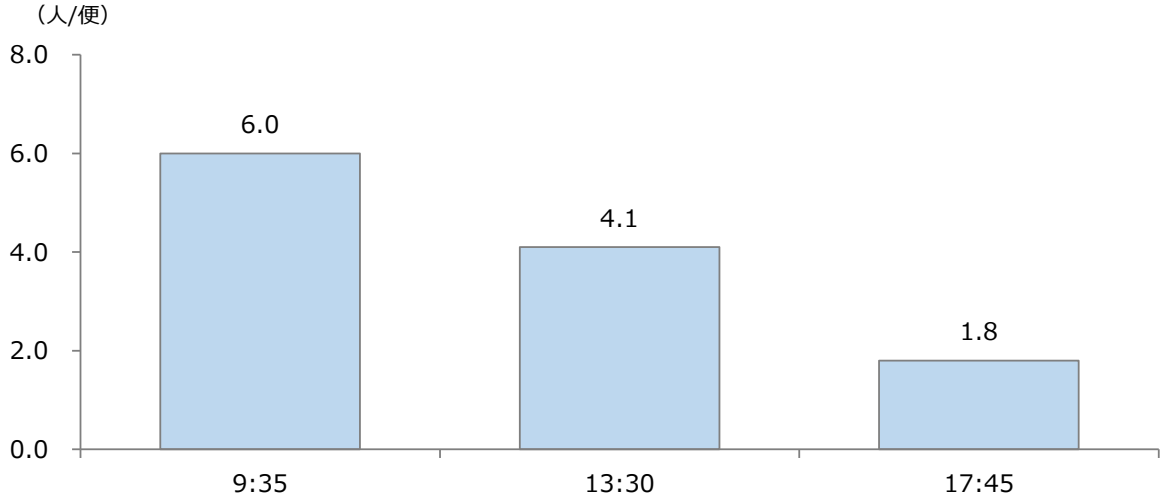

（都留市立病院前→都留市駅）

■右回りのダイヤ別１便当たり輸送人員

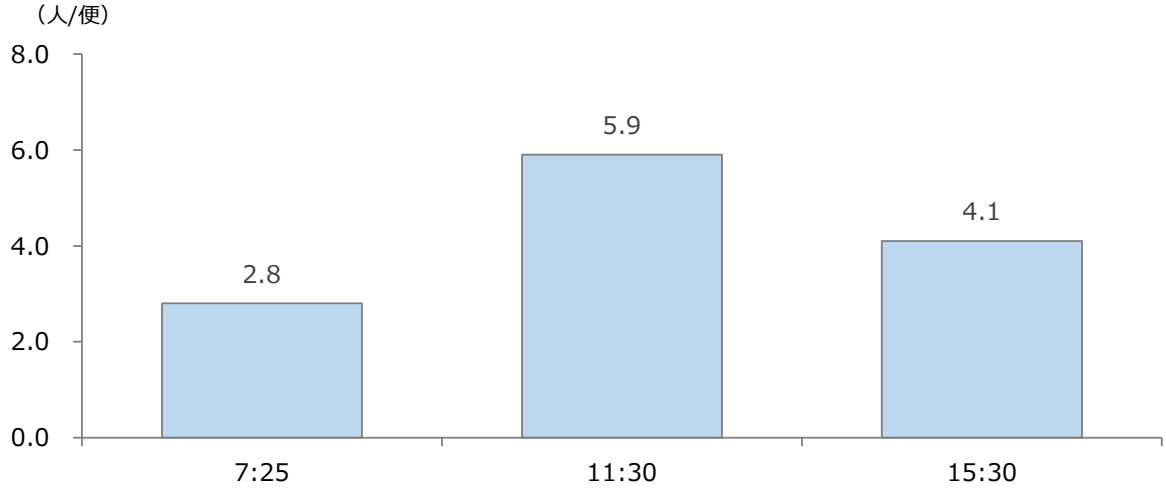

（都留市駅→都留市立病院前）

(4) デマンドタクシー

1）運行概要

デマンドタクシーについては、都留市地域公共交通総合連携計画策定の取り組み方針における施策の一つとして、市内の中心部を運行し地域間を結ぶ鉄道への乗り換え利便性の向上と、現状の市内交通における、地域の実情に応じた運行体系の形成のため、平成23年10月17日から行われた実証運行を経て、平成24年10月1日より本格運行を開始しました。その後も、より利用しやすく効率的な運行となるよう、ダイヤ等の見直しを適宜実施し、その運行を維持しています。

■都留市内デマンドタクシーの運行サービス

路線名	運行区間	日運行本数	運行時間帯
つる～と東柱	沖（グラススキー場入口）～古渡～境～夏狩～都留市駅～市立病院	3往復/日	7：50 ～ 17：11
つる～と盛里	曽雌～大平～禾生駅前～都留市駅～市立病院	3往復/日	8：00 ～ 17：03

※1・・・自由乗車区間（停留所以外でも、ルート上の安全に乗降できる場所にて乗降が可能）

■運賃

形態	運賃	その他
均一制	300円	子ども（小学生以上）は運賃半額 乳幼児は無料 専用の回数券が利用可能

○運行事業者・・・富士急山梨ハイヤー㈱

○使 用 車 両・・・タクシー車両（乗客定員：4人）

▲デマンドタクシー車両

２）利用状況

①　輸送実績

令和 4 年度の輸送実績は 1,339 人となっており、令和 3 年度と比べて、東桂が 40 人増加、盛里が 82 人の減少となっています。

■都留市デマンドタクシーの年度別輸送実績

（単位：人）

	東桂	盛里	総数
平成29年度	415	1,589	2,004
平成30年度	509	1,399	1,908
令和元年度	495	1,194	1,689
令和2年度	461	1,080	1,541
令和3年度	387	994	1,381
令和4年度	427	912	1,339

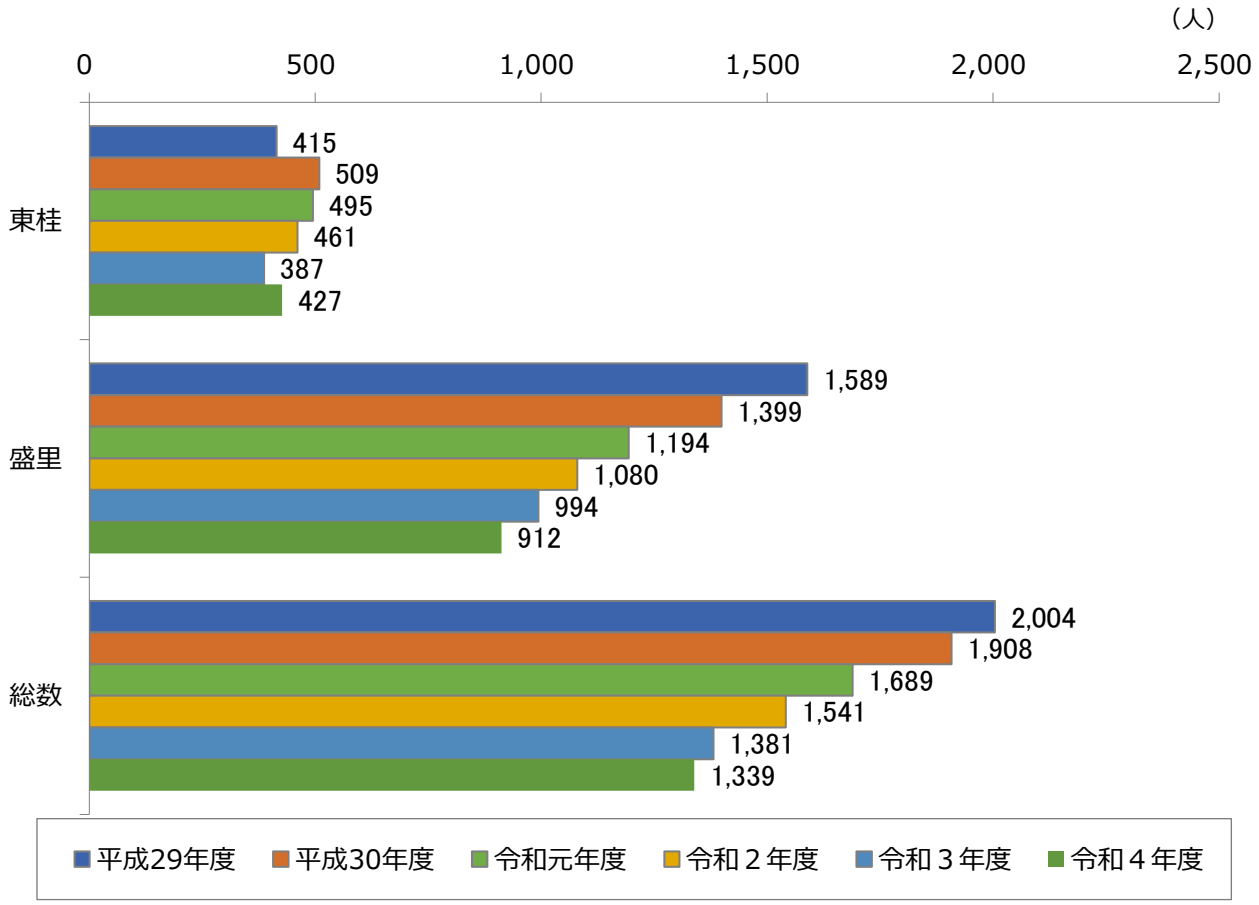

② １便当たり輸送人員

令和４年度の全ルート合計の１便当たり輸送人員は 1.3 人となっています。
ルート別では、令和４年度の東桂線及び盛里線の実績は、共に 1.3 人となっています。

■年度別・ルート別１便当たり輸送人員

（単位：人/便）

ルート	運行回数（往復）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	増減（R04-R03）
東　桂	6	1.1	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	0.0
盛　里	6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	▲ 0.1
合　計	12	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	▲ 0.1

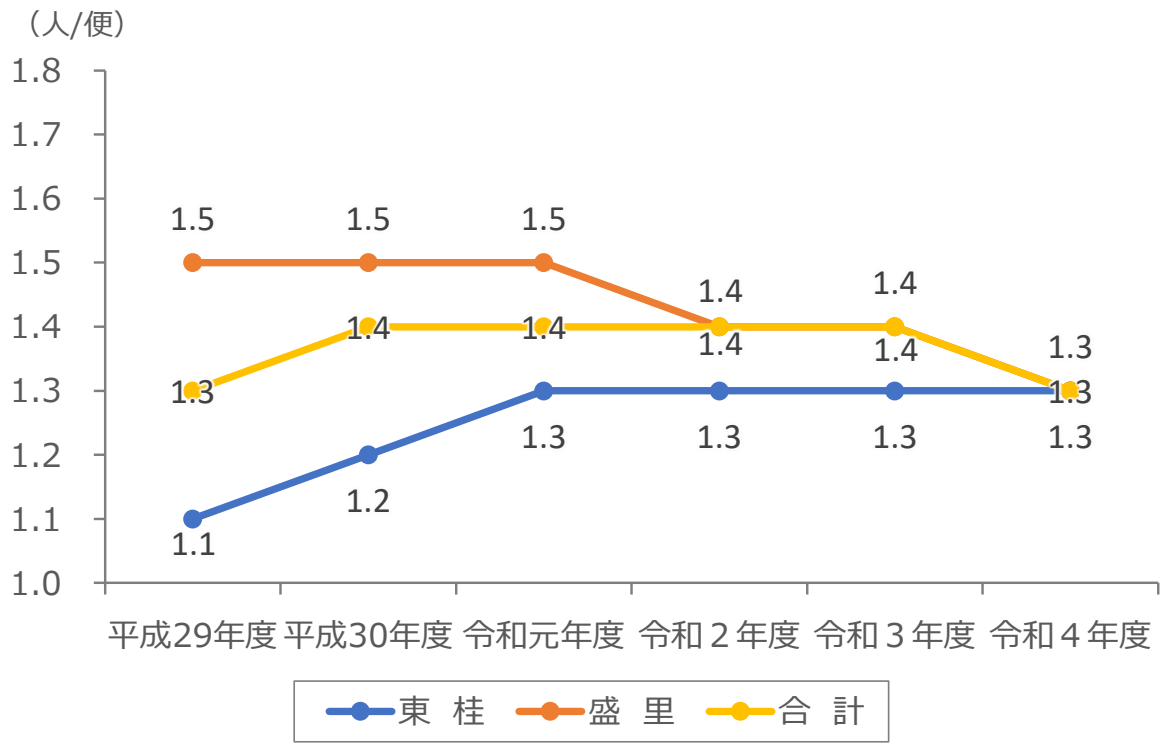

2.3 上位・関連計画における公共交通の位置付け

都留市地域公共交通計画は、「第６次都留市長期総合計画」を上位計画とし、これに掲げられている将来都市像やまちづくりの目標を実現するため、公共交通の分野から取り組む計画として位置付けられます。加えて、関連計画における取組の方向性とも整合を図ることが必要であるため、これらの上位・関連計画の概要、更には同計画内における公共交通関連施策等の位置付けを整理します。

■公共交通に関連する上位・関連計画一覧

区分	計画の名称
上位計画	第 6 次都留市長期総合計画
	都留市人口ビジョン（第 3 版）
	都留市都市計画マスタープラン
関連計画	都留市版「生涯活躍のまち」基本計画
	つる観光戦略
	都留市障害者計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）
	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
	都留市地球温暖化対策実行計画

2.3.1 【上位計画】第６次都留市長期総合計画

「第 6 次都留市長期総合計画」は、本市のあるべき姿と進むべき方向性の基本的な指針として市民にまちづくりの長期的な展望を示すものであり、本市の最上位計画に位置付けられます。

■第６次都留市長期総合計画の概要

項目	内容
計画期間	平成 28(2016)年度～令和 8(2026)年度
計画概要	・人口減少・少子高齢化などの課題に対応すべく、これまで以上の変革が迫られる現在において、地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、11 年間にわたる市政運営の羅針盤ともいえる計画として策定した。 ・目指すべき将来像を定める「基本構想」及び将来像実現のための手立てを示す「基本計画」、予算との兼ね合いや具体策などを示す「実施計画」を以て構成しており、「基本計画」についてはさらに「前期(3 年)」「中期(4 年)」「後期(4 年)」に分類される。 ・令和 2(2020)年度以降では、中期基本計画が人口減少問題を最重要課題としているから、同計画が都留市総合戦略(第 2 版)として位置付けられている。
目指すべき将来の方向性、基本目標	【将来像】 ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる 【リーディング・プロジェクト】 ・産業・基盤分野　　:「創ります！しごととくらしの充実したまち」 ・福祉・子育て・健康分野:「育みます！優しさと元気のまち」 ・教育分野　　:「輝かせます！学びあふれるつるのまち」 ・生活・環境分野　　:「繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち」 ・安全・安心、コミュニティ分野 :「紡ぎます！人と人のつながりのまち」 ・行財政分野　　:「実行します！新しいステージへ」
公共交通に関連する記述	Ⅳ. 生活・環境分野「繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち」 2. 快適で潤いのある生活を送れるまちづくり (4)持続可能な公共交通の整備と利用 市民・事業者・行政の協働により、地域に適した持続可能な公共交通システムを導入するとともに、新たな仕組みや仕掛けを検討し、選ばれ、利用される公共交通を整備します。 【主要な取組】 ・地域の実情に即した公共交通体系の構築 ・公共交通利用率向上の取組 ・地域主体の取組に対する支援等

2.3.2　【上位計画】都留市人口ビジョン（第３版）

「都留市人口ビジョン（第３版）」は、人口減少問題の解決を目的として策定しており、人口推計結果及び市民意識調査結果に基づいた将来の方向性の提示と、それに合わせた目標で構成されています。

■都留市人口ビジョン（第３版）

項目	内容
計画期間	令和 5(2023)年度～令和 47(2065)年度
計画概要	・都留市においては、進捗する少子高齢化・人口減少を食い止めるための手立てを検討するための人口維持目標として、平成 27(2015)年度に「都留市人口ビジョン(第 1 版)」を、令和元年度に「都留市人口ビジョン(第 2 版)」を策定した。 ・本計画はその後、令和 2 年国勢調査の結果や令和 3 年度に実施した「地方創生推進のための市民意識調査」に基づき、今後の取り組みや施策展開を検討するための資料として策定したものである。
目指すべき将来の方向性、基本目標	(1)人口推計結果から ・現状のまま推移すると、都留市における人口減少及び少子高齢化は急激に進行し、その後は高齢人口も減少をはじめ、さらなる急激な人口減少が想定される。 ・人口減少に歯止めをかけるべく、「まち・ひと・しごと地方創生」の考え方に沿い、「活力ある地域社会」を実現していくことで、即効性はないものの、中長期的な展望においては、人口減少に歯止めをかけ、人口の維持、もしくは増加へとつなげていくことを目指す。 (2)市民意識調査結果から ・前回よりも転出を考える市民が増加しており、「公共交通が不便である」「働くための場所がない」といった課題が原因となっているため、まち全体の住みやすさの向上やコンパクトシティ等の集中化を図ると同時に、分散する地域に住む市民ニーズを踏まえた移動手段の充実化や、企業誘致などの新たな雇用の機会の創出を行っていく。 ・「教育首都つる」として、生涯にわたって学びの充実化を図り、都留文科大学を含む市内高等教育機関、小中学校などが地域と連携し、シビックプライドの醸成につながる取組を図っていく必要がある。
公共交通に関連する記述	○目指すべき将来の方向性 (2)市民意識調査結果から ・「住み続けたくないと思っている理由」の1番の理由が「公共交通が不十分」という結果であった。 ・満足度と重要度の兼ね合いにて、公共交通施策の充実が、地域医療とともに「現状は不満であるが重要度が高い」ものとして挙げられている。 ・分散する地域に住む市民ニーズを踏まえた移動手段の充実化

2.3.3　【上位計画】都留市都市計画マスタープラン

「都留市都市計画マスタープラン」は、都市や地域の将来あるべき姿を明示し、都市や地域の課題及び、それに対応したまちづくりの方針等を総合的に定めることを目的として策定しており、市民懇談会や市民アンケート調査に基づいた将来のまちづくりの方向性についての目標で構成されています。

■都留市都市計画マスタープラン

項目	内容
計画期間	令和 5(2023)年度　～　令和 14(2032)年度
計画概要	・都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、まちの将来像や目指すべき方向性、まちづくりの方針や取り組みについての考え方 を示す市の都市計画の最も基本となる計画 ・将来目指すべき都市の姿を「将来都市像」として描き、将来都市像の実現に向けたまちづくりの考え方を明らかにするもの(概ね 20 年後の都市の姿を見据えた今後 10 年間のまちづくりの方針)
目指すべき将来の方向性、基本目標	(1)人口推計結果から 近年の人口減少傾向を受け、本市のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出していくための施策展開を図り、令和 14 年(2032 年)における目標人口を約 29,000 人とする。 (2)市民懇談会・市民アンケートの結果から ・本市の市街地は中心から放射線状に展開し、その間の往来は山岳・山地により遮断されている地形が多く、交通の利便性が悪くなっているため、身近な生活サービス施設の適正配置や既成市街地の活性化等、都市のにぎわいや活力・利便性の向上を図ることが必要である。 ・災害に強いまちづくりを進める必要があり、特に富士山噴火が起こった場合、桂川沿いを中心に溶岩流の影響を受ける可能性があることから、広域避難路の整備や富士山火山 防災対策等、ハード・ソフトにわたる防災・減災対策が必要である。
公共交通に関連する記述	第2章　都留市の現況と課題　(5)道路と交通 1－2 目指すべき都市像 ■都市像①　－生活面－　コンパクトで快適に住み続けられる都市 Ⅳ　円滑な公共交通ネットワークの形成と施設の活用 少子高齢化の進行を見据え、自家用自動車に過度に頼らない市街地内の移動や集落地等からの移動手段を確保するとともに、あらゆる世代が地域間で交流できるまちづくりを推進するため、公共交通機関である路線バス及び富士急行線の利便性を向上するとともに、現在運行している予約型乗合タクシーの充実や自家用車有償運送の検討等、地域に適した公共交通ネットワークの確立を目指します。 また、将来的には自動運転やAIによる運行管理等のスマートモビリティや MaaSの導入を検討し、子どもからお年寄りまですべての人の、日常生活における円滑な移動手段の確保に努めます。 ・第4章 部門別構想　3 道路・公共交通整備の方針 ・第5章 地域別構想　その他 ・第6章 まちづくりの実現に向けて　●新たな公共交通政策の推進

2.3.4　【関連計画】都留市版「生涯活躍のまち」基本計画

■都留市版「生涯活躍のまち」基本計画

項目	内容
計画期間	平成 27(2015)年度～
計画概要	本計画は、国が策定した「生涯活躍のまち構想」(平成 27 年)で示された「生涯活躍のまち構想」を推進する地方公共団体が策定する「生涯活曜のまち基本計画(仮称)」として位置付け、今後本市が実施する「都留市版生涯活躍のまち」事業推進にあたっての基本的考え方をまとめたものとして策定した。
目指すべき 将来の方向性、 基本目標	「いつまでも住み続けたいまち」を実現するためには、「からだ」、「おかね」、「こころ」の3つの安心を担保することが重要であるといえる。 ○からだの安心 ・安心できる医療、介護の確保 ・介護予防・認知症予防 ・健康の維持・増進 ○おかねの安心 ・収入確保、資産形成 ・生活費を抑える(年金で暮らせる) ・住宅・生活資金のメド ○こころの安心 ・人とのつながり(家族、地域、仲間、多世代) ・楽しみ、学び・成長 ・生きがい、誇り、貢献(役に立つ)
公共交通に 関連する記述	Ⅳ「生涯活躍のまち・つる」の具体像 2. 本市の地域の特性や希望する地域づくりに沿ったコンセプトとして選択する項目 2－2 地域の特性や希望する地域づくりに沿ったコンセプトとして選択する項目 (2)立地・居住環境 ③地域資源の活用 国の「生涯活躍のまち」構想では、地域の空き施設や空家などの既存ストックの活用、団地の再生など、地域資源の多様な活用形態を示している。本市では、遊休市有地や地域に存在する空家・空地の活用、既存住宅施設(雇用促進住宅や公営住宅)の 再生、大学との連携等により、本市の地域資源を有効に活用し、「生涯活躍のまち・つる」を推進するものとする。 なお、地域資源の活用にあたっては、コミュニティの魅力・利便性向上の観点から、コミュニティへの交通アクセスや地域内の交通網の確保・充実にも配慮する。

2.3.5 【関連計画】つる観光戦略

■つる観光戦略

項目	内容
計画期間	令和 5(2023)年～令和 8(2026)年
計画概要	観光地に旅行者を誘致するための戦略で、観光施設を整備し、従来からある観光資源を磨きあげて積極的にPRし、土地の魅力を高めて観光客を呼び込むことが目的であり、都留市の観光を見直し、集客と交流人口の増加に主眼をおき、都留市ならではの歴史・文化・自然という特色を活かした戦略を策定する。
目指すべき 将来の方向性、 基本目標	■観光戦略 4 つの柱 〇シビックプライド醸成戦略 ・「つるのルーツ」Web サイト/動画の作成 ・城下町 AR スポットの構築 ・ポイントプログラムによる観光協会加盟店への誘客 〇滞在型ツーリズム戦略 ・体験/体感型アクティビティの発掘 ・横連携による滞在型ツーリズムの企画・実施 ・インターネットを活用した情報発信 〇インバウンド戦略 ・観光ガイドの多言語対応 ・観光関連団体等との広域連携 ・都留文科大学学生との連携 〇観光資源活用戦略 ・歴史や自然などの特徴ごとにターゲットを絞った滞在型観光を推進する事業者への支援
公共交通に 関連する記述	■観光戦略4つの柱 〇観光資源活用戦略 ・観光客の移動の手段と公共交通での観光案内の充実

2.3.6　【関連計画】都留市障害者計画（第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画）

■都留市障害者計画（第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画）

項目	内容
計画期間	令和６(2024)年～令和８(2026)年
計画概要	令和3年3月に「誰もが優しさをもってふれあい、地域のなで自分らしく暮らせる、元気あふれるまち」を基本理念とした「都留市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」が令和5年度をもって計画期間の最終年度となるため、国や県の指針等を踏まえ、新たに「都留市障害者計画」及び「第7期障害福祉計画」並びに「第3期障害児福祉計画」を策定する。
目指すべき将来の方向性、基本目標	○基本理念 「誰もが優しさをもってふれあい、地域のなかで自分らしく暮らせる、元気あふれるまち」 ○基本方針 (1)共に生きる誰もが暮らしやすいまちづくり (2)住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり (3)自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり
公共交通に関連する記述	8　社会参加の促進 障がいのある人が、地域のなかでこころ豊かに暮らしていくためには、社会を構成する一員として地域の様々な活動に参加し、スポーツや文化・芸術に親しむ機会を得ることが必要です。学んだり、働きに出かけたり、地域の行事に参加したりすることは、本人のやりがいと生きがいにつながり、家族や友人をはじめ、周囲の人たちにも活力ある生活をもたらします。 そのためには、障がいのある人が身近な地域でスポーツや文化・芸術に親しむことができる場所が整備され、学ぶ機会や地域活動の場が提供されることにあわせ、それらの情報に円滑にアクセスできるような配慮が求められます。 (3)外出や移動等の支援の充実 ①行動範囲の拡大と社会参加の促進 障がいのある人の行動範囲の拡大と社会参加を促進するために実施している、公共交通機関等を利用する際の費用支援制度の利用を促進し、外出を支援します。

2.3.7　【関連計画】第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

■第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

項目	内容
計画期間	令和 6(2024)年～令和 8(2026)年
計画概要	・第 8 期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が最終年度を迎えたことから、制度改正や社会状況の変化に対応し、地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの一層の推進に向け、第9期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定する。 ・認知症基本法制定に伴い、同法の基本理念を踏まえ、地域の実情に応じ、認知症の予防等を推進しながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される社会の実現を図るための施策についても併せて明記する。
目指すべき将来の方向性、基本目標	○基本理念 「誰もが生きがいを持ち、はつらつと安心して暮らせるまち」 ○基本目標 (1)いつまでも健やかに暮らせるまち (2)いきいきと活動し、生きがいを持てるまち (3)地域のみんなでささえあうまち (4)安心して介護が受けられるまち
公共交通に関連する記述	○基本目標2　いきいきと活動し、生きがいを持てるまち (1)高齢者にやさしいまちづくりの推進 2　すべての人にやさしいまちづくりの推進 誰もが安全に安心してまちの中を移動し、様々な施設を利用できる環境づくりを推進します。 ○基本目標3　地域のみんなでささえあうまち 1　地域によるささえあい活動の促進 (1)生活支援体制整備事業 加齢に伴う身体機能の低下や傷病等によって、買い物や「いーばしょ」に行きたくても行けないなど、身近な課題解決に向けた取組として、買い物支援や移動支援等を行います。 4　在宅生活・介護支援の充実 (5)外出・移動支援の実施 ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみ世帯等の通院や買い物等の同行や移動を支援するための取組について、住民相互による支援体制の構築を推進します。

2.3.8　【関連計画】都留市地球温暖化対策実行計画

本計画は、『地球温暖化対策推進法』第21条に基づく「地方公共団体実行計画」（区域施策編・事務事業編）及び『気候変動適応法』第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」であり、本市における地球温暖化対策に係る計画的かつ総合的な計画です。

■都留市地球温暖化対策実行計画

項目	内容
計画期間	令和6(2024)年度　～　令和12(2030)年度
計画概要	・市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を持って温室効果ガスの削減と気候変動への適応に取り組むとともに、各主体が連携・協力した取組を進めることにより、本市らしい持続可能な社会の実現を目指す。 ・温室効果ガス排出量削減目標設定について、2013年度を基準とし、短期的な目標として2030年度までに47%削減、中長期的な目標として2050年度までに実質ゼロを目指す。
目指すべき将来の方向性、基本目標	【基本理念】 人と自然に優しい未来をつなぐ　持続可能なカーボンニュートラルのまち　つる 【基本方針】 ①自然環境と調和した再生可能エネルギーの推進 ②環境負荷の少ない日常生活や事業活動の実現 ③交通手段の脱炭素化に向けた取組の推進 ④地産地消でエネルギーや経済が好循環するまちの形成 ⑤まなびの場を中心としたエネルギー・カーボンニュートラル教育の推進 ⑥豊かな森林環境の保全管理と吸収量の維持・拡大
公共交通に関連する記述	基本方針 3. 公共交通の脱炭素化と利用促進 ・市民はもとより、観光等来訪者のニーズにも対応した交通環境の整備を図ります。 ・市内に既に整備されている様々な交通機関について、電気自動車をはじめとした次世代自動車の導入と再生可能エネルギーを電源とした充電設備の整備により、公共交通機関の脱炭素化も事業者と連携しながら検討を進めます。

2.3.9 地域公共交通に求められる役割の整理

上位計画及び関連計画より“地域公共交通に求められる役割”を整理した。整理にあたっては、下記の視点に基づいて整理を行った。

(1) 整理の視点

地域公共交通に求められる役割の整理の視点	各計画で示されている将来像や目標等の内容に着目、直接的に地域公共交通に関する記述はないものの、示されている将来像等の実現を考えていく上地域で公共交通として支援できる・支援すべき事項を検討し、地域公共交通に期待される役割として整理。

(2) 整理結果

計　画	地域公共交通に求められる役割
第6次都留市長期総合計画	・持続可能な公共交通の整備と利用
都留市人口ビジョン（第3版）	・現状に不満が多く、重要度が高い施策としての公共交通施策の充実の推進 ・分散する地域に住む市民ニーズを踏まえた移動手段の充実化
都留市都市計画マスタープラン	・自家用自動車に過度に頼らない市街地内の移動や集落地等からの移動手段の確保 ・あらゆる世代が地域間で交流できるまちづくりを推進するための公共交通機関の利便性向上 ・自動運転や AI による運行管理等のスマートモビリティ、MaaS の導入検討による日常生活での円滑な移動手段の確保
都留市版「生涯活躍のまち」基本計画	・空き施設・空家などの既存ストックの活用に向けたコミュニティの魅力・利便性向上の観点からの交通アクセス・地域内交通網の確保、充実
つる観光戦略	・観光客の移動の手段と公共交通での観光案内の充実
都留市障害者計画（第 7 期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）	・障がいのある人の行動範囲の拡大と社会参加を促進するための公共交通利用費支援の利用促進による外出支援
第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	・誰もが安全に安心してまちの中を移動し、様々な施設を利用できる環境づくり（移動手段の整備・確保）
都留市地球温暖化対策実行計画	・市民及び観光等来訪者のニーズにも対応した交通環境の整備 ・既交通機関について、電気自動車をはじめとした次世代自動車の導入と再生可能エネルギーを電源とした充電設備の整備による公共交通機関の脱炭素化の検討

2.3.10 地域公共交通に関連する施策

上位計画及び関連計画より“地域公共交通に関連する施策”を整理した。整理にあたっては、下記の視点に基づいて整理を行った。

(1) 整理の視点

地域公共交通に関連する施策の整理の視点	各計画で示されている施策体系等の中で、地域公共交通に直接的に言及している箇所に着目、当該箇所に記載されている地域公共交通に関連する事項を抽出して整理。

1）整理結果

計　画	地域公共交通に関連する施策
第 6 次都留市長期総合計画	Ⅳ．生活・環境分野「繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち」 ２．快適で潤いのある生活を送れるまちづくり （４）持続可能な公共交通の整備と利用 市民・事業者・行政の協働により、地域に適した持続可能な公共交通システムを導入するとともに、新たな仕組みや仕掛けを検討し、選ばれ、利用される公共交通を整備します。 【主要な取組】 ・地域の実情に即した公共交通体系の構築 ・公共交通利用率向上の取組 ・地域主体の取組に対する支援等
都留市都市計画マスタープラン	・自家用自動車に過度に頼らない市街地内の移動や集落地等からの移動手段の確保 ・あらゆる世代が地域間で交流できるまちづくりを推進するための公共交通機関の利便性向上 ・自動運転や AI による運行管理等のスマートモビリティ、MaaS の導入検討による日常生活での円滑な移動手段の確保
つる観光戦略	4 つの柱「４．観光資源活用戦略」 〇観光資源活用戦略 ・観光客の移動の手段と公共交通での観光案内の充実
第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	・誰もが安全に安心してまちの中を移動し、様々な施設を利用できる環境づくり（移動手段の整備・確保）
都留市地球温暖化対策実行計画	・市民及び観光等来訪者のニーズにも対応した交通環境の整備 ・既交通機関について、電気自動車をはじめとした次世代自動車の導入と再生可能エネルギーを電源とした充電設備の整備による公共交通機関の脱炭素化の検討